

令和5年8月25日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和4年度事務事業評価結果について（まちづくり局に関する部分）

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和4年度事務事業評価結果について（まちづくり局） |
| 資料2 | 令和4年度の主な事務事業の評価結果一覧（まちづくり局） |
| 参考資料 | 令和4年度事務事業評価シート（まちづくり局） |

まちづくり局

**「川崎市総合計画」第3期実施計画・
令和4年度事務事業評価結果について（まちづくり局）**

1 趣旨

「川崎市総合計画」第3期実施計画における、まちづくり局の令和4年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

2 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和4年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第3期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、まちづくり局が所管する事務事業は63事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは60事業、目標を下回ったものは3事業ありました。（表1）。

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（まちづくり局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。 	0	0.0%
2	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。 	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 	60	95.2%
4	目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 	3	4.8%
5	目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。 	0	0.0%
合計			63	100.0%

令和4年度の主な事務事業の評価結果一覧(まちづくり局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種施策の進捗や課題等について庁内情報共有を実施 ●防災意識の向上に向けた、防災まちづくり啓発活動等の実施(実施回数:5回[目標:5回]) ●都市復興に向けた職員向け研修会の実施(実施回数:1回[目標:1回]) 	340	94	3	P14
2	10102020	防災市街地整備促進事業	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施(補助件数:72件[目標:70件]) ●防災空地の整備・活用の実施:(実施回数:2回[目標:2回]) ●住民に対する広報紙の配布等による周知啓発活動の実施(実施回数:2回[目標:2回]) ●専門家の派遣による共同化等の検討支援(実施回数:2回[目標:2回]) 	84,630	83,822	3	P16
3	10102030	防災まちづくり支援促進事業	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防災まちづくり支援町内会において、地域主体の防災活動につながるワークショップ等の実施(町内会数:10箇所[目標:9箇所]) ●地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署への取組の説明等の実施(実施回数:10回[目標:9回]) ●モデル地区及び支援完了町会において、地域主体の取組(安否確認訓練等)のフォローアップの実施 	15,000	13,618	3	P18
4	10103010	特定建築物耐震対策事業	補助・助成金	昭和56年以前に建築された耐震診断義務付け対象建築物(沿道建築物等)を含む特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断:4件[目標:1件]、耐震設計:1件[目標:2件]、耐震改修等:7件[目標:4件]) ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:7回[目標:5回]) 	145,673	71,776	3	P22
5	10103020	木造建築物耐震対策事業	補助・助成金	昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅の耐震診断・耐震改修促進(耐震診断士派遣件数:180件[目標:250件]、助成件数:15件[目標:50件])と目標を下回った。 ●相談対応を行う専門家派遣(実施回数:69件[目標:25件]) ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:9回[目標:5回]) 	78,867	31,999	4	P24
6	10103030	民間マンション耐震対策事業	補助・助成金	昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●マンションの耐震診断・耐震改修促進(耐震診断・設計・改修:4件[目標:2件]) ●予備調査は、実施件数:0件[目標:5件]となったものの、予備調査の活用メリットの周知などにより、働きかけを強化 ●マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会等実施回数:6回[目標:2回]) 	28,844	21,633	3	P26

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
7	10103050	宅地防災対策事業	補助・助 成金	大規模盛土造成地については、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模盛土造成地において、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル(素案)」に基づき目視による経過観察を試行実施 ●大規模盛土造成地の経過観察の試行実施結果を踏まえ、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル(素案)」を整理し、マニュアルを整備 ●宅地防災工事に対する一部助成の実施(実績7件/目標5件) ●専門家団体等と連携した相談支援事業について、5回無料相談会を開催 ●宅地の防災対策等に関する啓発活動について、多様な市民への啓発に向けた取組を実施(実績6回/目標2回) ●新たな技術を活用した崖の観測について、衛星SARの観測データにより地盤の変動を検出する取組を推進 	31,779	28,061	3	P28
8	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組の実施 ●令和5年6月のバリアフリー基本構想の改定に向け、当事者参加の会議等において市民意見を丁寧に聴取し、改定素案を作成 ●国土交通省のオープンデータ等を活用し、バリアフリーマップの情報更新を実施 	9,250	9,196	3	P32
9	10203030	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	補助・助 成金	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(導入台数:42台) ●再開発事業等の進捗状況等を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に係る検討・調整 	0	0	3	P34
10	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を利用する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●JR稲田堤駅について、当初令和5年度末の完成を目標に、旧駅舎の解体や自由通路等の工事を進めていたが、社会情勢の影響により資材納入時期の遅延などが生じ、完成時期が約3か月延期した。 ●JR中野島駅及びJR久地駅について、橋上駅舎化に向けて構造等の検討や鉄道事業者との協議調整を実施 	631,549	619,558	4	P36
11	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業	補助・助 成金	高齢者や障害者等をはじめとする駅利用者のホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止するため、鉄道事業者によるホームドア等の整備を促進し、安全で安心な交通環境の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ●令和4年度に整備予定であったJR南武線登戸駅及び武蔵溝ノ口駅のホームドアについて、世界的な半導体不足の影響により整備が完了せず、目標を下回った。(登戸駅は令和5年度、武蔵溝ノ口駅は令和6年度に変更) 	51,666	0	4	P38
12	10406010	住宅政策推進事業	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案、調査等を実施するとともに、子育て世帯や高齢者世帯の多様なニーズ、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、調査・審議する住宅政策審議会の開催(審議会2回[目標:審議会2回]) ●住宅事情2021を令和5年3月に公表 ●「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ●「川崎市すまいいかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナー等を実施 ●サービス付き高齢者向け住宅の指導監督・供給促進 ●社会環境の変化等を踏まえた、これまでの誘導施策のあり方の検討 	90,982	87,320	3	P42

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
13	10406030	住宅・マンション良質化支援推進事業	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市マンション管理適正化推進計画」を令和5年3月に策定 ●管理組合登録・支援制度の登録マンション(631件[目標:630件])に対してマンション便りの発行や管理組合交流会を実施 ●マンション段差解消工事費用の助(935戸[目標:1000戸]) ●住宅やマンションのリフォーム等について冊子や講習会等を通じた周知、啓発の実施 	14,263	11,491	3	P44
14	10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	公聴及び相談・苦情申立ての聴取等	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携による「居住支援協議会」の開催数(18件[目標:12件]) ●住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数(534件[目標:500件]) ●自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を実施(16件[目標:12件]) ●市の協定保証会社による家賃債務保証を行う居住支援制度を活用した入居支援の実施(77件) 	17,242	16,832	3	P46
15	10406060	既存ストック活用推進事業	その他	空き家や空き部屋などの潜在的な地域資源(既存ストック)の活用を支援し、ニューノーマルに対応した機能やインバウンドビジネス推進につながる機能などの導入を促進することで、新たな魅力の創出や地域の活性化等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの賑わい創出等を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を実施(1件) ●リノベーション施設等を活用した地域イベントを3月に開催し、スタンプラリーに約230名が参加 	17,000	10,997	3	P48
16	10406070	市営住宅等ストック活用事業	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」に基づき、建替え及び改善等の実施や、地域包括ケアシステムの構築に資する市営住宅用地の活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●将来の建替え事業量の平準化に向けた建替え・長寿命化の組合せの検討、集約再編におけるPFI事業等の民間活力の導入検討を実施し、「市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」を改定 ●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善工事の完了棟数:8棟[目標:8棟]) ●団地の大規模建替えに伴う障害者施設用地の創出により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進(1団地[目標:1団地]) 	3,283,676	2,943,131	3	P50
17	10406080	市営住宅等管理事業	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進め、住宅困窮世帯等への的確・公平な市営住宅等の提供を図るとともに、空き駐車場の増加等への対策など、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施(22世帯) ●市営住宅等の使用料の適正管理(使用料収入:現年99.51%[目標99.54%]・過年11.04%[目標11.98%]・全体94.37%) ●市営住宅の不適正使用(滞納)の是正(9件) ●コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数(215区画[目標:198区画]) 	5,815,037	5,280,781	3	P52

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
18	10406100	空き家利活用推進事業	その他	「空き家対策計画」に基づき、空き家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空き家活用等の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期川崎市空き家等対策計画」の推進 ●「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空き家対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催(2回[目標:2回]) ●空き家に係る関係部署からの情報の管理及び空き家データベースの更新 ●空き家所有者と空き家の利活用希望者とのマッチング制度の試行実施(空き家所有者登録:2件、利活用希望者:9件、マッチング:0件) 	4,593	2,981	3	P54
19	40401030	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業	その他	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向け、川崎駅東口をはじめとした鉄道駅周辺や輸送サービス等における利用環境等の向上に資する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部へのアクセス向上に向けた公共交通機能の強化等の具体的な施策の検討・調整 ●小川町観光バス乗り場における電子予約申請の試験運用を実施 	1,793	1,600	3	P58
20	40501010	川崎駅周辺総合整備事業	その他	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大宮町地区民間活用地区施設整備事業について、5月に工事着手し、工事完成に向けた取組を着実に推進 ●川崎駅東口駅前広場において、今後の活用等を見据え、実証実験イベントを継続して実施 ●北口通路の広告展開の取組の推進、ネーミングライツパートナーの更新 	85,502	30,769	3	P62
21	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業	その他	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●北口地区第2街区の建築工事が完了し、施設が開業 ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を踏まえ、都市計画素案説明会等の都市計画手続きに着手 	181,466	20,043	3	P64
22	40501040	小杉駅周辺地区整備事業	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共施設などがコンパクトに集約した、市域の中心に位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小杉駅北口地区の関係者等との協議・調整 ●総合自治会館跡地等活用事業の工事完了・事業開始 	54,670	22,496	3	P66
23	40501045	小杉駅交通機能強化等推進事業	その他	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●横須賀線下りホームの供用開始 ●新規改札口及び新たなアクセスルートの令和5年度内の供用開始に向けて工事着手 	209,323	164,280	3	P68
24	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	その他	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●短期的に実施可能な交通結節機能機能の強化に向けた、駅入口交差点の改良に関する検討の実施 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等との意見交換など、民間開発の誘導の実施 ●駅周辺の歩道や公園を活用したイベントの実施(3回[目標:3回])など、賑わいの創出に資する試行的な取組の推進 ●小田急電鉄と連携した地域・自治会SNSの実証実験、MaaSアプリの操作体験会の実施など、駅周辺の魅力増進に向けた取組の推進 	20,930	14,762	3	P70

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
25	40502010	新川崎駅・鹿島田駅 周辺地区まちづくり推 進事業	その他	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎F地区地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整の実施 ●鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導の実施 ●鹿島田駅前管理地の適正な維持管理、及び南武線連続立体交差事業のスケジュールを踏まえた暫定的な活用による賑わい創出の取組の実施 	1,905	935	3	P72
26	40502030	鷺沼駅周辺まちづくり 推進事業	その他	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●再開発事業について、手続き再開等の周知に係る事業概要説明会の開催など、都市計画手続の推進 ●東急との共催イベント「スイッチ！サギヌマ」の開催など、駅周辺の魅力増進に向けた取組の推進 ●駅周辺の事業者等に対する再編整備の趣旨や工程等の説明など、再開発の機運を捉えた民間開発誘導の推進 	3,341	2,352	3	P76
27	40502040	登戸土地区画整理事 業	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●集団移転エリア既着手地区について着実に事業を推進(宅地使用開始面積率:84.6%[目標:83%]) ●向ヶ丘遊園駅前広場や、登戸3号街区公園の整備に着手 	7,380,539	6,750,059	3	P78
28	40502045	登戸・向ヶ丘遊園駅周 辺地区まちづくり推 進事業	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●登戸駅前地区における建物共同化に向けた都市計画手続の推進 ●登戸2号線等の公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた社会実験等の実施 ●向ヶ丘遊園駅南側の現況把握及び関係者との協議・調整 	16,002	15,972	3	P80
29	40502050	柿生駅周辺地区再開 発等事業	その他	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●駅南北の機能分担などを踏まえた、地域の交通環境の改善やまちづくりに資する方策に関する検討 ●南口再開発事業の事業化に向けた地元調整や、都市計画手続に向けた計画案に関する調整等の事業推進 ●バス暫定広場の適切な維持管理の実施 	35,525	34,792	3	P82
30	40502060	南武線沿線まちづくり 推進事業	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●沿線まちづくりの誘導に向けたJR南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえ、鹿島田駅周辺に関するまちづくりの方向性の検討 ●西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づく事業化に向けた協議・調整、環境アセスメント準備書の手続の推進 ●鹿島田駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえた事業の推進に向けた協議・調整 ●平間駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえた誘導方策の検討 	5,790	3,465	3	P84
31	40502070	南武支線沿線まちづく り推進事業	その他	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく取組の推進 ●地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施(実施回数:14回[目標:4回]) 	10,800	10,800	3	P86

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
32	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	その他	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築や開発事業者に対して、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施 ● 自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた調査・検討を実施 	11,632	14,454	3	P88
33	40601020	地域地区等計画策定・推進事業	その他	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域地区(生田緑地等に係る用途地域・高度地区・防火地域及び準防火地域)、地区計画(長尾2丁目地区)について都市計画の決定・変更 ● 戸手4丁目北地区、鷺沼駅前地区、京急川崎駅西口地区、登戸駅前地区、南武線連続立体交差事業、特別緑地保全地区等の都市計画手続きを推進 ● 京急川崎駅西口地区、登戸駅前地区等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」に基づく手続きを実施し、評価を確定 	11,925	9,388	3	P90
34	40601070	優良建築物等整備事業	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の機動的な促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸手4丁目北地区における事業調整 ● 新規地区・相談地区の協議・調整、京急川崎駅周辺25番地区の新規事業採択 	39,289	32,700	3	P100
35	40601150	建築物環境配慮推進事業	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物環境計画書届出件数に占めるB+ランク以上の割合(65%[目標:57%]) ● 説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施(6回[目標:4回]) 	1,785	57	3	P112
36	40601170	木材利用促進事業	その他	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 向丘出張所の木質化を実施 ● 川崎市木材利用促進フォーラムの運営 ● 民間施設への木質化補助制度実施(実績3件) ● 「優しい木のひろば」等普及啓発イベント実施(参加人数243人[目標:250人]) 	21,525	17,793	3	P116
37	40602010	都市景観形成推進事業	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力にあふれた良好な街なみ形成を推進します。また、新たな技術による広告などの適切な景観誘導に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 長尾2丁目地区を形態意匠の制限に関する条例の適用区域に追加 ● (仮称)鷺沼駅周辺地区内の関係者協議・調整 ● 景観形成協議会の開催支援実施 ● 生田緑地内での景観意識向上イベント開催による景観意識の普及啓発実施 ● 「景観計画」に基づく届出や事前相談等による都市拠点等の景観誘導 	1,377	1,266	3	P118
38	40602020	景観形成誘導推進事業	その他	良好な景観形成に向けて、景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、建築物等に対し適切な指導・誘導を行うとともに、街なみ誘導助成等の活用や景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度により建築物等のデザイン誘導などの支援・誘導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観法に基づく届出の景観誘導(143件[目標:135件]) ● 条例に基づく届出の景観誘導(38件[目標:30件]) ● 街なみ誘導助成制度は、地区内の建て替え等が僅少のため申請なし ● 景観事前協議による景観誘導(49件[目標:12件]) ● 専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の活用による景観誘導(32件[目標:12件]) 	5,285	4,031	3	P120
39	40602040	地区まちづくり推進事業	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区まちづくりグループ登録等(実績2件[目標:2件]) ● 地区まちづくり活動に支援に関する周知啓発活動の実施(実績7回[目標:7回]) 	2,162	2,020	3	P122

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
40	40701010	総合交通計画調査事業	その他	本市の総合的な交通体系や交通施策の基本方向等を示す「総合都市交通計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえながら取組を推進するとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通における課題の把握と分析を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響について、国等の統計調査を用いて的確に把握する必要があることから、全体見直しに向けた交通課題や方向性等について、調査・検討を実施 ●令和5年度に実施予定の第6回東京都市圏物資流動調査の本体調査に向け、事前調査や調査方針の検討 	18,713	7,866	3	P124
41	40701020	鉄道計画関連事業	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を推進 ●鉄道輸送力増強に向け、鉄道事業者に対し要望・協議を実施 ●本市職員の時差勤務の取組や民間企業等に対する普及促進を実施 	94,032	43,753	3	P126
42	40702010	都市計画道路網調査事業	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●野川柿生線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置等に向けた調整・検討、向丘中学校下バス停におけるバスベイ供用開始 	7,700	11,777	3	P128
43	40703010	地域公共交通推進事業	補助・助成金	「地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や路線バスの利用実態、社会実態等を踏まえ、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成をはじめとする地域交通環境の向上に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●スカイブリッジ路線バス社会実験を実施 ●交通系ICデータを活用した路線バスの乗車データ収集システムの開発に着手 ●地域と連携した取組により、12箇所のバス停に県産木材を活用したベンチを設置 ●燃料費高騰支援として、路線バス・タクシー事業者に合計1,143件の支援金を交付 	30,843	134,743	3	P130
44	40703020	地区コミュニティ交通導入推進事業	補助・助成金	「地域公共交通計画」に定めるコミュニティ交通の導入に向け、地域特性に応じて多様な主体と連携しながら、新技術等も活用したさまざまな運行手法の導入を図り、柔軟できめ細かな移動手段の確保に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT等新技術・新制度を活用したオンデマンド交通の実証実験を3地区で実施 ●「地域交通の手引き」に基づく検討段階に応じた支援について周知 ●トライアル制度を活用した試験運行を2地区で実施する等、導入に向けた取組を支援 ●本格運行地区(麻生区高石・多摩区長尾台など)における利用促進に向けた取組の推進 	28,408	18,166	3	P132
45	40703030	バス利用等促進事業	補助・助成金	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、事業者と連携しながら利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱を改正 ●バスロケーションシステムの導入についてバス停2箇所へ設置 	960	348	3	P134
46	40703050	駐車施設整備推進事業	許認可等	建築物の新設等に併し設置する駐車施設の配置や構造基準等について協議・指導を行うとともに、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、路上荷さばき等の地区課題への対応を図るなど、総合的かつ計画的に駐車対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●附置義務駐車場の設置に関する協議・指導等について関係法令等を踏まえ適正に実施 ●川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進 ●川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準を改正し地域に配慮した空間づくりを推進 	1,330	1,785	3	P136

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和4年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和4年度の主な事務事業の評価結果一覧(総務企画局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁	
						予算額	決算額 (見込)			
1	10101070	本庁舎等運営事業	その他	本庁舎等について災害対策活動の中枢拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎超高層棟新築工事及び復興新築工事の推進(完成予定だったところ、出来高ペースで92.9%の進捗。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新本庁舎の完成時期を令和5年度に延期) ●第2庁舎解体・跡地広場整備の設計完了、工事の契約手続着手 	34141.026	14553.298	4	P●●	①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載
2	40205010	地域情報化推進事業	その他	市民生活の更なる利便性の向上や地域経済の活性化を図るため、かわさきWi-Fiの運用を行うとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきWi-Fi」の各区のいこいの家、市民館分館、図書館等への導入、及び各区役所等へのアクセスポイントの増設 ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数:目標350団体、実績354団体) ●川崎市LINE公式アカウントやかわさきアプリを活用した情報発信(市LINE公式アカウント友だち登録者数:目標40,000人、実績43,437人) ●更なるオープンデータの公開(公開データセット数:目標350件、実績378件)(公開データの月平均ダウンロード数:目標6,250件、実績4,827件) 	20,567	32,820	3	P●●	②市民サービス等の分類を記載 ※分類区分 ○施設の管理・運営 ○補助・助成金 ○イベント等 ○表彰・顕彰・認定 ○参加・協働の場 ○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 ○許認可等 ○出版物等 ○その他
3	40205020	行政情報化推進事業	その他	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効率的・効果的な運用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の登録作業の実施(マイナポイント申込等の支援件数:目標60,000件、実績102,009件) ●川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プランに基づく取組の進捗管理の実施 	209,810	153,732	3	P●●	③事務事業の概要を記載
4	40205030	デジタル化推進事業	その他	スマートフォンなどから24時間申請可能な電子申請システムの構築・運用や、市民ニーズが高い施設・窓口等でのキャッシュレス決済の導入を推進するなど、デジタル技術を活かして利便性の高い行政サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークスタイル変革に向けたテレワークパソコンの追加導入(導入数:1,310台) ●新本庁舎における柔軟な働き方の実現に向けた無線LAN環境の整備 ●NPO法人と連携したスマホ教室等の実施(実施回数:28回) ●旧電子申請システムの安定的な運用及び新電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の一部稼働開始(電子申請システムの利用件数:目標400,000件、実績450,379件) ●「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」等を活用した行政手続の原則オンライン化(電子申請可能な手続のオンライン化率:目標100%、実績100%) ●キャッシュレス決済可能な窓口等の拡大による利便性の向上(施設・窓口数:目標51、実績51、決済比率:目標10%、実績10.5%) 	209,115	154,753	3	P●●	④令和4年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載
5	40901005	市制100周年記念事業	参加・協働の場	本市が、令和6(2024)年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ●オール川崎市の推進体制である実行委員会の設立、運営(参画団体数:目標300に対し実績311) ●市制100周年記念事業実施計画の策定 ●市制100周年の機運醸成のためのPRの実施(PRポスター、クラウドファンディングを活用した白黒写真カラー化、広報紙の発行等) 	24,772	27,238	3	P●●	⑤令和4年度の予算額及び決算額(見込)を記載
6	40901010	シティプロモーション推進事業	その他	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく下記の各取組推進の結果、シビックプライド指標「愛着」は目標6.6に対し結果5.5、「誇り」は目標5.6に対し結果4.9と、いずれも目標を下回った。 ●PR事業者の活用、メディアミックスによる魅力発信 ●Twitterや動画等を活用した情報発信 ●民間企業等との連携によるプロモーションの推進 ●インフルエンサーと連携した「かわさきスペシャルサポーター」による若年層を対象にした情報発信 ●川崎市ブランドメッセージのQIGA端末教材の制作・公開 	33,003	26,808	4	P●●	⑥事務事業の達成度を記載 ※達成状況区分 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. 目標をほぼ達成 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
7	40901020	国際交流推進事業	イベント等	海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ウーロンゴン市との交流について、川崎ジュニア文化実行委員会と連携し、大賞受賞者と、ウーロンゴン市長及びウーロンゴン市の児童とのオンライン交流会を実施 ●富川市長をはじめとした訪問団の川崎市長らへの表敬訪問の受入 ●ザルツブルク市及びびりューベック市との友好都市提携30周年を記念し、市内で周年記念コンサートや宮前図書館と連携した企画展、各区役所コンサートと連携した取組、川崎市とザルツブルク市の小学生の合唱及びメッセージの動画交換等を実施 	37,774	24,269	3	P●●	⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

**令和4年度
事務事業評価シート
(まちづくり局)**

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10101100	高層集合住宅の震災対策推進事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	501900	まちづくり局総務部まちづくり調整課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成24年度	—	表彰・顕彰・認定	内部管理								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 防災都市づくり基本計画, 住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 高層集合住宅において、中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、パンフレット等を活用して防災対応トイレの整備や10階以上の階への防災備蓄スペースの震災対策を促す啓発活動を実施することで、災害時のライフライン復旧までの期間の自立生活を支える環境の整備につなげ、安心して暮らすことのできる住環境の形成を目指します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	121	110	121	106	121		121			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0			
		市債	0	-	0	0	0		0			
		その他特財	0	-	0	0	0		0			
	一般財源	121	-	121	106	121		121		121		
人件費* B	4,970	4,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,091	5,080	121	106	0	121	0	0	121	0	0	
人工(単位: 人)	0.59											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	10階建て以上の高層集合住宅に、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進することで、安全・安心に暮らすことのできる住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備等を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施 ②要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①中高層条例・総合調整条例に基づく手続きの前の事前相談の際に、昨今は自然災害が多いことから事前の対策の重要性について啓発しました。 ②新築の高層集合住宅だけでなく既存の高層集合住宅についてもより多くの整備促進に繋げるため、取組事例を紹介した資料を挿入したパンフレットを用いて防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を指導・誘導しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施回数	目標	20	20	20	20	件
		実績	27	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	新たな高層集合住宅の建設については、社会経済環境と関連するものの、民間事業展開の継続が今後も予測され、また、30年以内の首都圏直下型大地震が予測されていることから、既存の高層集合住宅も含めた、継続的な震災対策の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和3年度 既存高層集合住宅における取組事例の紹介をパンフレットに追記して見直しを図り、より多くの整備を推進するための周知啓発を進めた。 令和4年度 非常時専用の受水槽給水栓の整備に関する参考情報をパンフレットに挿入し、災害対策の周知啓発を進めた。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	30年以内の首都圏直下型大地震が予測されているなかで、事前の災害対策の必要性を普及啓発して整備を促進する等の取組みが今後も必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高層集合住宅における防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備が徐々に進んでいることから、一定程度の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新たな高層集合住宅の建設事業がまだまだ多く見られる一方で、要綱に基づき震災対策として有効な施設の整備に関して指導・誘導することは民間委託等が難しいことから、引き続き市が推進していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自然災害が多かったことにより、災害に備えることや地域で協力し合える環境の構築について意識が高まっている中で、高層集合住宅において安心して暮らすことができる住環境の形成に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 高層集合住宅の建設事業が引き続き予定されている中で、災害対策を引き続き促進するべく、現状の事業内容を促進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施 ②要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 都市計画マスタープラン, 防災都市づくり基本計画, 耐震改修促進計画, 住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	災害に強いまちづくりに向け、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進するとともに、発災前の復興準備を進めることで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		340	94	340	326	340		340		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	0	-	0	0	0		0		0
			その他特財	0	-	0	0	0		0		0
			一般財源	340	-	340	326	340		340		340
人件費* B		8,003	8,003	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		8,343	8,097	340	326	0	340	0	0	340	0	
人工(単位: 人)		0.95										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	まちづくり分野における防災対策や減災対策を進めることで、地域防災力の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「防災都市づくり基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②大規模震災時における都市復興プロセス検討などの実施 ③防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(啓発活動実施回数: 5回以上) ④迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進(職員向け研修会実施回数: 1回以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①自助・共助の促進等による地域防災力の向上や、発災後を想定した復興準備を進める等、適切に取組を推進しました。また、進行管理については、施策一覧を作成し、各種施策の進捗や課題等について庁内共有を図りました。 ②大規模震災時における都市復興プロセス検討などを実施しました。 ③防災意識の向上に向けた、地域における防災教育や防災まちづくり啓発活動等を5回実施するとともに、情報発信ツールとしてSNSを活用し、防災まちづくりの取組を発信しました。 ④迅速な都市復興に向けた事前の取組として、職員向け研修会を1回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 防災意識の向上に向けた、イベント等による啓発活動の実施回数	目標	5	5	5	5	回
		実績	5	—	—	—	
2	活動指標 説明 迅速な都市復興に向けた、職員向け研修会若しくは市民向けシンポジウムの実施回数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度・基本計画の効果的・効率的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、効果的・効率的に事業を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	啓発活動等の実施により、地域防災力向上のための自助共助の取組が促進され、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防災まちづくりの取組において、関係各課との連携策や防災意識の向上に向けた啓発活動等について、効率的な事業推進手法を検討してまいります。また、職員向け復興イメージトレーニングの実施等により、職員の質の向上を見込める可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災都市づくり基本計画の推進に向け、減災対策については、関連施策の進捗・取組状況について関係各課と情報共有を図ったほか、防災イベント等による連携、SNSにおける情報発信を進めたこと、また、復興対策については、職員向け研修会の開催により都市復興の事前準備の必要性について周知が図れたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	減災対策については、関係各課による情報共有や施策連携を強化することで、効率的な事業手法への改善を進めながら、地域防災力の向上を図ります。また、復興対策については、国や県の事前復興に関するガイドラインや手引き等における考え方を踏まえ、復興イメージトレーニングの実施等を含め、円滑な都市復興プロセス実現のための事前準備のあり方について整理を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「防災都市づくり基本計画」に基づく取組の推進、進行管理、取組の検証 ②大規模震災時における都市復興プロセス検討などの実施 ③防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(啓発活動実施回数 5回以上) ④迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進(市民向けシンポジウムの参加者数:50人)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10102020	防災市街地整備促進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,緑の基本計画,道路整備プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、火災による延焼被害の低減を推進することで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		84,630	83,822	84,630	83,796	84,630		84,630		
		国庫支出金	42,314	—	42,314	41,896	42,314		42,314			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	1,228	0		0		
			一般財源	42,316	—	42,316	40,672	42,316		42,316		
	人件費 [※] B	19,291	19,291	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	103,921	103,113	84,630	83,796	0	84,630	0	0	84,630	0	0
	人工(単位:人)	2.29										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不燃化重点対策地区(小田周辺地区、幸町周辺地区)に土地・建築物を所有する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ②老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事等に対する補助の実施(不燃化補助件数:70件) ③防災空地の整備・活用に向けた取組の推進(取組件数:2件) ④災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ⑤地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施(派遣回数:2回)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①地区内では109棟の建物が除却されたのち、106棟の建物が新築されました。条例の規制と合わせ、地区内の不燃化や狭あい道路の改善が促進されました。 ②老朽建築物除却57件、耐火性能強化15件の補助を実施しました。 ③防災空地の整備と活用を2か所実施しました。防災空地の活用については、イベント実施を希望する地元団体と活用に係る調整を行いました。また、防災空地3号の啓発チラシを作成し町内会で回覧しました。 ④啓発活動として広報誌を2回発行しました。小田地区において防災まちづくりの啓発などを目的とした説明会を実施し、併せてアンケートチラシを戸別配布しました。 ⑤地域住民の相談に対し専門家を派遣し共同化の計画や、活用できる制度などについて説明しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	防災空地の整備・活用	目標	2	2	2	2	回
		説明	実績	2	—	—	—	
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発	目標	2	2	2	2	回
		説明	実績	2	—	—	—	
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業	目標	70	70	70	70	件
		説明	実績	72	—	—	—	
4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣	目標	2	2	2	2	回
		説明	実績	2	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	かわさき強靱化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H28年度:新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度:まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	これまでの地域住民、地元不動産業者、解体業者等への不燃化の必要性と制度の周知・啓発活動などにより、補助制度利用希望者が近年増加していることから、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、コンサル委託による民間活用を行うなど効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、補助申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、運用方法の見直しを行い、電子申請を可能としましたので、今後は電子申請の利用について周知を図っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業(老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化への補助)や、年2回の広報誌発行等により、密集市街地における不燃化や狭い道路の改善などの地震火災対策が着実に進捗しており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		制度の利便性向上のため、電子申請の案内を積極的に行っていきます。防災空地については、整備に向けて町内会等と協議、調整を行う際に整備後の活用方法を提案するなどして、整備のみならず整備後の利活用の促進を図ります。密集市街地の不燃化について広報誌をはじめ様々な機会をとらえて更なる周知啓発を行うとともに、敷地条件の厳しい家屋の更新が課題であることから、それらの所有者へ積極的に専門家を派遣することで、共同化等への誘導を図るなど、燃えにくいまちづくりを進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ②老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事等に対する補助の実施(不燃化補助件数:70件) ③防災空地の整備・活用に向けた取組の推進(取組件数:2件) ④災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ⑤地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施(派遣回数:2回)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要																	
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載								
	10102030		防災まちづくり支援促進事業						有								
担当	組織コード		所属名														
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課														
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)									
	—	—	の分類			参加・協働の場		—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他																
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 初動期支援要綱																
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 都市計画マスタープラン, 防災都市づくり基本計画, 住宅基本計画																
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進することで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。																
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度			
		予算額		決算額(見込)		計画事業費		予算額		決算額		計画事業費		予算額		決算額	
	財源内訳	事業費 A		15,000	13,618	15,000	18,000	15,000			15,000						
		国庫支出金	7,500	—	7,500	9,000	7,500			7,500							
			市債	0	—	0	0	0			0						
			その他特財	0	—	0	3,000	0			0						
			一般財源	7,500	—	7,500	6,000	7,500			7,500						
	人件費* B		25,946	25,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		40,946	39,564	15,000	18,000	0	15,000	0	0	15,000	0	0	15,000	0	0	
	人工(単位: 人)		3.08														

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	火災延焼リスクの高い地区において、減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりを推進することで、災害に強いまちづくりを実現します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①令和2年度開始地区での防災まちづくりの継続実施(中丸子中町・南町町内会、市ノ坪本町会、大作自治会) ②令和3年度開始地区での防災まちづくりの継続実施(観音町内会、本月三丁目町会、二子第三町内会) ③新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施(小倉中町内会、古市場二丁目町内会、諏訪第一町会) ④次年度取組地区の抽出 ⑤取組地区の継続的フォローアップ支援(モデル地区2町内会、平成29年度開始地区3町内会、平成30年度開始地区7町内会、令和元年度開始地区6町内会)	

実施結果 (Do)											
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標とおり達成できました。 ①3地区4町内会で取組を継続実施し、防災用品の共同購入や地域の一時避難場所を想定した防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援しました。 ②3地区3町内会で取組を継続実施し、災害時要援護者避難支援に向けた体制作りや地域で使う防災資器材の購入など基本的な防災活動を支援しました。 ③新規取組地区の3地区3町内会については、防災アンケートやまち歩きを実施し、今後の活動に向けて防災意識の醸成や地域課題の把握を進めました。 ④次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに3地区3町内会を決定しました。 ⑤支援完了後の町会(モデル地区(2地区2町内会)、平成29年度開始地区(3地区3町内会)、平成30年度開始地区(3地区7町内会)、及び令和元年度開始地区(3地区6町内会))においては、それぞれの地域で実施される防災活動の定期的な状況確認や他の町内会で実施した取組事例の紹介などにより、防災活動の継続に向けたフォロー支援を行いました。また、さらなる取組として、地域の防災活動を周知する広報誌の作成や横展開の強化としてのSNSの活用により、事例紹介等を行いました。さらに、関連するハード事業との連携として、支援町内会内において、耐震化促進に向け、出前講座を実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	防災まちづくり支援実施町内会数				目標	9	9	9	9	箇所
		説明	防災まちづくり支援を実施する町内会数			実績	10	—	—	—	
2	活動指標	地域の防災活動に関する周知啓発や横展開に向けた取組回数				目標	7	7	7	7	回
		説明	地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署での取組説明等の実施回数			実績	10	—	—	—	
3	説明					目標					
						実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	かわさき強靱化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災まちづくりの支援を行うことで地域の防災意識が醸成された結果、住民自らが地域課題の把握や解決のための検討を行うなど、減災のための地域主体の継続的な取組の推進に向けて、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	町内会への防災まちづくり支援については、既に業務委託による民間活用を実施しており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、他の防災上の課題のある地区に防災まちづくりの取組を波及させていくため、各区役所との連携等により市民サービス等の質の向上を図る余地はあります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	減災対策に向けた地域主体の取組として、防災用品の共同購入や地域の一時避難場所を想定した防災訓練といった活動が実施されており、自助・共助による防災まちづくり活動が進められたことで施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		災害に備える減災対策は喫緊の課題であり、密集市街地以外の火災延焼リスクの高い地区においては、地域の主体的な防災活動を促し、減災に向けた自助・共助の取組によって地域防災力の向上を図る防災まちづくり支援を進める必要があります。今後は、引き続き対象地域での実績を積み重ねながら、得られた活動内容やノウハウについて広報誌等により広く周知を行うとともに、横展開に向けて関連部署での説明や取組紹介を積極的に進めるなど、他の地域での展開に向けて取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①令和3年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ②令和4年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ③新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施 ④次年度取組地区の抽出 ⑤取組地区の継続的フォローアップ支援	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10102040	狭あい道路対策事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	509300	まちづくり局指導部建築審査課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市狭あい道路拡幅整備要綱											
総合計画と連携する計画等	防災都市づくり基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	狭あい道路の拡幅整備を推進することで、緊急車両の通行や火災時の延焼防止等に寄与し、震災などによる死者や被害者数を低減させます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		27,767	15,003	27,767	27,213	27,767		27,767		
		国庫支出金	13,118	—	13,118	12,850	13,118		13,118			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	14,649	—	14,649	14,363	14,649		14,649		
人件費 [※] B	9,266	9,266	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	37,033	24,269	27,767	27,213	0	27,767	0	0	27,767	0	0	
人工(単位: 人)			1.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	狭あい道路の後退用地及び当該後退用地の舗装申出者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市が狭あい道路後退用地の舗装整備を行うことで、地域の生活環境の改善と、安全で住み良い防災まちづくりを促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、建築主等による狭あい道路拡幅後の後退用地を、申出により市が舗装整備を行うこと、及び、後退用地内の支障物件の撤去費用の一部を助成することで、狭あい道路の拡幅整備を進めています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施(50件) ②適切な情報発信による制度の周知	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、狭あい道路後退用地の舗装整備を30件行いました。舗装整備の申出が51件あり、予算・体制等では舗装工事は可能であったものの、現場の建築工事等の状況により実施できる状況の件数が30件であったことから目標件数に届きませんでしたが、今後は目標の達成に向けて、舗装制度の周知・啓発活動をより積極的に行うなど、取組を推進します。 ②狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動を各区のイベント等を活用し、計2回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	狭あい道路後退用地の舗装工事件数	目標	50	50	50	50	件
	説明 狭あい道路拡幅整備要綱に基づく、後退用地の舗装工事の件数	実績	30	—	—	—	
2 活動指標	狭あい道路拡幅整備事業に関する制度の周知活動回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動回数	実績	2	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	震災時の緊急車両通行、延焼防止等に有効であることから、狭あい道路後退用地の舗装整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H30年度:交差点における見通しの確保や通行等の更なる利便性の向上を図るため、隅切用地について市が行う舗装整備対象に追加するほか、後退用地の寄附申出対象の拡大及び所要の整備を行うため要綱を一部改正しました。 H28年度:各工事の進捗状況についても管理できるよう、台帳及び事務処理マニュアルの見直しを行いました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、震災時の緊急車両通行、延焼防止等に有効であることから、建築基準法に基づき道路としてみなして後退する部分の空間を将来に渡って担保するため、引き続き現状の事業内容を維持することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	舗装制度の周知・啓発活動により、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・後退用地部分の事前調査等及び施工業者への適正な監理などの業務をすでに委託により実施しています。 ・平成28年度に事務処理マニュアルの見直しを既に実施しており、適切な事務改善を行い、事業に取り組んでおりますが、舗装申請の受付手続きを徹底することで更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業の実施により、建築主等の取組みを支援することで、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。狭あい道路を拡幅することで、震災時の緊急車両通行、延焼防止等に有効であることから、安全で住み良い防災まちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き、市民等に対して積極的に狭あい道路に関する情報提供や舗装整備の提案を行い、要綱に基づく後退部分の舗装整備を推進します。今後は、目標の達成に向けて、より積極的な制度の周知活動を行います。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施(50件) ②適切な情報発信による制度の周知
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10103010	特定建築物耐震対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成20年度	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、特定建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の特定建築物の倒壊による死者や被災者数を低減させます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		145,673	71,776	155,673	166,285	145,673		145,673		
		国庫支出金	78,823	—	83,123	89,764	78,823		78,823			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	21,095	—	21,095	23,623	21,095		21,095		
			一般財源	45,755	—	51,455	52,898	45,755		45,755		
	人件費 [※] B	21,060	21,060	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	166,733	92,836	155,673	166,285	0	145,673	0	0	145,673	0	0
	人工(単位:人)			2.5								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出席回数:年5回以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①耐震改修促進計画に基づく取組の推進については、令和2年度末に改定した新たな計画に基づき、耐震診断後、様々な事情により耐震化に踏み出せない所有者等に対する個別周知や相談対応を行うとともに、各種助成制度を活用し、耐震化を促進しました。 ②耐震診断費用等の一部助成については、診断後に除却を選ぶ所有者が多く、耐震設計は1件の実施となりましたが、耐震診断4件、耐震改修7件(改修3件、除却4件)といずれも目標を達成し、耐震化を促進しました。 ③耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベントへの出席等により7回実施し、目標を達成しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	5	5	5	5	回
	説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	7	—	—	—	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施	目標	1	1	1	1	件
	説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成の実施件数	実績	4	—	—	—	
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施	目標	2	2	2	2	件
	説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	1	—	—	—	
4	成果指標	耐震改修費用等の一部助成の実施	目標	4	4	4	4	件
	説明	特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	7	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、令和3年12月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目標と定めるなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度:さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成については、診断後に除却を選ぶ所有者が多く、耐震設計は1件の実施となりましたが、耐震診断4件、耐震改修等7件といずれも目標を上回り、成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対する専門家派遣業務については既に委託を行っています。また、個々の事情に応じてより丁寧に働きかけを行うなどにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震設計は1件の実施となりましたが、耐震診断、耐震改修等はいずれも目標を上回っており、特定建築物の耐震化が図られていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出展回数:年5回以上)
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	10103020	木造建築物耐震対策事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	平成17年	—		補助・助成金	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱										
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、木造住宅の耐震化を促進することで、地震発生時の木造住宅の倒壊による死者や被災者数を低減させます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		78,867	31,999	78,867	74,949	78,867			
		国庫支出金	36,886	—	36,886	35,998	36,886		36,886		
			市債	0	—	0	0	0		0	
			その他特財	16,060	—	16,060	16,060	16,060		16,060	
			一般財源	25,921	—	25,921	22,891	25,921		25,921	
人件費* B		17,269	17,269	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		96,136	49,268	78,867	74,949	78,867	0	78,867	0		
人工(単位:人)		2.05									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	木造住宅の耐震対策を行うことで、地震発生時の木造住宅の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数:250件、助成件数:計50件) ②災害被害軽減も含む木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施(派遣等件数:25件) ③個々の事情に応じた災害被害軽減に向けた取組の推進 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:年5回以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①耐震診断・耐震改修の促進については、診断250件、改修50件を目標としていましたが、約3,200通のダイレクトメール送付や専門家派遣に加え、約600の町内会・自治会での回覧による周知等を行ったものの、診断180件、改修15件の実施となりました。令和4年度からは新たな取組として、地域の安全という観点から耐震化への関心を高めてもらうための町内会等と連携した出前講座を4回実施し、診断・改修の促進に取り組みました。今後は、周知啓発の工夫や個々の事情に応じた相談対応の充実等を図り、より一層丁寧な所有者等へ働きかけることにより、目標達成できるよう取組を進めます。 ②木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施については、診断済み所有者にダイレクトメールを送付して制度周知を行うなどにより、69件実施することができました。 ③個々の事情に応じた災害被害軽減の取組の推進については、専門家派遣や新たに取り組んだ防災イベントでの実物展示により、耐震シェルター等の被害軽減策の周知を行うとともに、耐震シェルター等の設置費用の一部助成を1件実施しました。 ④耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、関係部署と連携して防災イベントに周知啓発のためのブースを出展するなどにより、9回実施することができました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	5	5	5	5	回
	説明 耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	—	—	—	
2 成果指標	耐震診断士派遣の実施	目標	250	250	250	250	件
	説明 木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数	実績	180	—	—	—	
3 成果指標	耐震改修等費用の一部助成の実施	目標	50	50	50	50	件
	説明 木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数	実績	15	—	—	—	
4 成果指標	専門家派遣等の実施	目標	25	25	25	25	件
	説明 耐震診断後に耐震化に踏み出せない所有者等からの建替えを含めた相談に対応するための専門家派遣等の実施件数	実績	69	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度:町内会等と連携して地域の特性を踏まえた耐震化の重要性や各種支援制度を説明する出前講座を開始しました。また、申請者の負担軽減を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行うとともに、耐震化に踏み出せない所有者等に対して相談対応を行う専門家派遣を導入しました。 R2年度:助成制度について、R3年度からはこれまで対象外としていた店舗等が過半を超える併用住宅や法人所有のものなどを新たに対象とするともに、国の支援メニュー活用にあわせた補助率の見直しを図ることにより、より利用しやすい制度へと改善を行いました。
具体的に見直し・改善内容※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震改修助成実施件数は昨年度に比べて減少していますが、耐震診断士派遣実施件数については目標未達ながらも増加傾向にあり、建て替えも含めた相談対応を行う専門家派遣は60件(見込)と目標を大きく上回るなど、木造住宅の耐震化が図られていることから、成果は徐々に上がっています。耐震化が必要な木造住宅の所有者等は高齢化が進み、耐震改修の実施に踏み出せないケースもあることが目標未達成となった要因と考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣制度及び耐震改修助成制度における完了報告書の審査については、既に業務委託を行っています。また、耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	


施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 耐震改修助成実施件数は昨年度に比べて減少していますが、耐震診断士派遣実施件数については目標未達ながらも昨年度から増加しており、建て替えやリフォームなど幅広い相談対応を行う専門家派遣は69件と目標を上回るなど、建て替えも含めて木造住宅の耐震化が図られていることから施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 木造住宅の耐震化について、改修等費用の助成制度や診断士派遣制度を活用して、耐震診断や耐震改修を促進するとともに、周知啓発や相談対応の充実を図りながら、建て替えや被害軽減策を含めた耐震化を促すことにより、地震発生時の被害軽減に向けた耐震対策を推進していきます。 なお、成果指標である「耐震改修等費用の一部助成の実施」については、近年減少傾向にあり令和4年度は目標未達成となっており、これは耐震化が必要な木造住宅の所有者等は高齢化が進み、耐震改修の実施に踏み出せないケースもあることが要因と考えられるため、様々な機会を活用して耐震化の必要性や効果、助成制度についてわかりやすく説明しながら、個々の事情に応じてより一層丁寧に働きかけることにより、目標を達成できるよう取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数:250件、助成件数:計50件) ②災害被害軽減も含む木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施(派遣等件数:25件) ③個々の事情に応じた災害被害軽減に向けた取組の推進 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:年5回以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10103030	民間マンション耐震対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 防災都市づくり基本計画, 耐震改修促進計画, 住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、分譲マンションの耐震化を促進することで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による死者や被災者数を低減させます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		28,844	21,633	15,943	12,741	15,943		15,943		
		国庫支出金	14,421	—	7,971	6,370	7,971		7,971			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	469	—	469	400	469		469		
			一般財源	13,954	—	7,503	5,971	7,503		7,503		
人件費* B		3,791	3,791	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		32,635	25,424	15,943	12,741	15,943	0	15,943	0	0	0	
人工(単位: 人)		0.45										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの耐震対策を行うことで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの耐震診断・改修の促進(予備調査:5件、耐震診断:1件、耐震改修:1件) ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(セミナー等を活用した周知回数:年2回)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①耐震改修等費用の一部助成については、円滑に事業が進むよう的確に事業者等をフォローしながら、耐震改修費用の一部助成を4件行い、目標を達成しました。予備調査については、これまでの制度周知に加え、高経年マンションの適正管理や建て替えを進めるきっかけとしても予備調査が活用できる点等をアピールした制度案内を新たに作成し、約100管理組合に送付して制度利用を働きかけたものの実績はありませんでした。今後は関係施策と連携した管理組合への情報提供の充実を一層図るなどにより、管理組合への働きかけを強化していきます。 ②マンション管理組合に対する助成制度の周知活動の実施については、オンラインセミナーを活用して周知を行うなど、6回実施し、目標を達成しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	セミナー等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	2	2	2	2	回
	説明	マンション管理組合に対するセミナー等を活用した耐震対策の普及啓発活動の実施回数	実績	6	—	—	—	
2	成果指標	予備調査の実施	目標	5	5	5	5	件
	説明	分譲マンションに対する予備調査の実施件数	実績	0	—	—	—	
3	成果指標	耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施	目標	2	2	2	2	件
	説明	分譲マンションに対する耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施件数	実績	4	—	—	—	
4	成果指標		目標					件
	説明		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度:申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度:業務円滑化とより市民に利用しやすい制度とするため、予備診断事業に係る委託の仕様や、助成制度について様式等の見直しを行いました。
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	予備調査については実施がなかったものの、耐震改修等費用の一部助成は目標を達成しており、徐々に成果は上がっています。予備調査については、耐震改修を行う際の経済的負担や合意形成に対する懸念から耐震化に踏み出せないケースがあることや、制度開始から一定期間が経過し、耐震化に取り組む管理組合はおおむね実施済みとなっていることなどが目標未達成となった要因と考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備調査事業については、既に業務委託を行っています。また、耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	予備調査については実績はありませんでしたが、耐震改修等費用の助成件数は目標を上回っており、着実に分譲マンションの耐震化を進めていることから施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	マンション管理組合に対する制度周知に加え、個別のマンションの事情に応じた管理組合への相談対応を行うなどにより、耐震診断・改修を促進することにより、地震発生時の被害低減に向けた耐震対策を推進していきます。 なお、成果指標である「予備調査の実施」については、令和4年度は目標未達成となっており、これは改修を行う際の経済的負担や合意形成に対する懸念から耐震化に踏み出せないケースがあることなどが要因と考えられるため、個々の事情に応じた専門家による相談対応や関係施策と連携した管理組合への情報提供の充実を図るなど、管理組合が耐震化に取り組みやすい環境づくりを進め、目標を達成できるよう取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①マンションの耐震診断・改修の促進(予備調査:5件、耐震診断:1件、耐震設計:1件) ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(セミナー等を活用した周知回数:年2回)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10103050	宅地防災対策事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市宅地防災工事助成金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 防災都市づくり基本計画, 耐震改修促進計画, 住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.5 大規模盛土造成地について、滑动崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		31,779	28,061	25,014	73,847	22,360		22,360		
		国庫支出金	15,889	—	12,507	36,299	10,970		10,970			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	15,890	—	12,507	37,548	11,390		11,390		
人件費* B		26,030	26,030	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		57,809	54,091	25,014	73,847	0	22,360	0	22,360	0		
人工(単位: 人)		3.09										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における経過観察を実施するとともに、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成、専門家団体等と連携した崖の相談支援事業を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。また、市内の崖を広範囲かつ継続的に観測することを目指し、衛星等の新たな技術を活用した崖の変動観測の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大規模盛土造成地の経過観察手法等の検討 ②大規模盛土造成地の経過観察結果の判定基準検討 ③宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:5件) ④専門家団体等と連携した相談支援事業の試行実施 ⑤ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑥衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する取組の試行実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地において、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル(素案)」に基づき目視による経過観察を試行実施しました。 ②大規模盛土造成地の経過観察の試行実施結果を踏まえ、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル(素案)」を整理しマニュアルを取りまとめました。 ③宅地防災工事に対する一部助成について、7件の助成を行いました。 ④専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において5回無料相談会を開催しました。 ⑤宅地の防災対策等に関する啓発活動については6回行い、多様な市民への啓発に向けた取組を実施しました。 ⑥新たな技術を活用した崖の観測については、衛星SARの観測データにより、地盤の変動を検出する取組を進めました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	6	—	—	—	
2 成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数	目標	5	5	6	6	件
	説明 宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	7	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市で発生した土砂災害等を受けて、大雨等に伴う土砂災害への市民の関心は高い状況です。また、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災施策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今年度の取組内容の③、⑤は、市が主体となり実施するものであり、確実に成果目標を達成しています。なお、③は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数に増減が生じますが、宅地防災に関する市民の関心が高まっていることから、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	次年度においても、専門家と連携した相談支援事業を試行実施する予定であり、実施することにより、市民のがけ・擁壁における不安を解消するとともに、適切に防災工事のつながるよう支援していきます。また、助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。宅地防災工事助成金制度についても、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減があるものの、がけ・擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①大規模盛土造成地の経過観察に向けた方針の策定 ②大規模盛土造成地の経過観察結果の判定基準作成 ③宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:5件) ④専門家団体等と連携した相談支援事業の取組の検証 ⑤ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑥衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する取組の試行実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	10103060	急傾斜地崩壊対策事業			無					
担当	組織コード	所属名								
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律									
総合計画と連携する計画等	防災都市づくり基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、事業主体である神奈川県が行う崩壊防止工事等を県・市の協定に基づき実施し、がけ崩れによる災害を未然に防止します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	42,000	39,421	42,000	37,000	42,000		42,000		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	42,000	—	42,000	37,000	42,000		42,000	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	0	—	0	0	0		0	
人件費 [※] B	1,938	1,938	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	43,938	41,359	42,000	37,000	0	42,000	0	0		
人工(単位:人)	0.23									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	急傾斜地崩壊対策事業の実施を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	崩壊する危険性のある崖に対して、県が区域指定及び崩壊防止工事を実施することにより、土砂災害に対する防災性の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の指定及び神奈川県による崩壊防止工事を促進することにより、土砂災害から市民の生命を守るための取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 ②急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担(年5件) ③急傾斜地崩壊危険区域のパトロール(年60件以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた地元調整(地元説明会)については、3件の調整を実施しました。 ②県が実施する崩壊防止工事については、当初5件程度を想定していましたが、地元要望の取りまとめや県の設計業務等進捗状況から、8件の工事実施(施設改良含む)となりました。件数は県や関係権利者の動向に左右されますが、引き続き目標達成のため、県との連絡調整を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行っていきます。 ③パトロールについては、例年、県及び市の関係部署の合同で実施していますが、今年度は消防、警察にも参加いただき、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区内の急傾斜地崩壊危険区域のパトロールを60箇所実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	急傾斜地崩壊危険区域における県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担	目標	5	5	5	5	件
	説明	急傾斜地崩壊危険区域において実施される神奈川県の崩壊防止工事等に対して、費用の一部を負担する件数	実績	8	—	—	—	
2	活動指標	急傾斜地崩壊危険区域のパトロール	目標	60	60	60	60	件
	説明	既に指定された区域を対象とした県及び関係機関との合同パトロール実施件数	実績	60	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大雨等による土砂災害については、毎年、全国で発生しており、災害防止に向けた取組に対する市民の関心は高い状況です。急傾斜地崩壊対策事業は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく事業であり、都道府県が所管しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	急傾斜地崩壊対策事業については、関係権利者全員の同意による要望を受けて実施するものであり、かつ、県の所管事業であることから、毎年の実績の増減が生じますが、対策工事は着実に進んでおり、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	県が所管する急傾斜地崩壊対策事業を促進することについては、県と適切に役割分担を図りつつ、密接に連携しながら進めており、効果的に作業できているものと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	県が所管する急傾斜地崩壊対策事業は、県の所管事業であり、関係権利者全員の同意による要望を受けた後、測量や地質調査、設計等を経て工事着手に至るまで5年程度の期間を要します。今年度は、費用の負担件数は目標どおり行われ、対策工事の実施は毎年着実に進んでいることから、施策には一定程度貢献をしています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 県や関係権利者の動向に左右される事業ですが、引き続き市としては、県との役割分担を踏まえながら連絡調整、情報共有を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行うなど、改善しながら継続して事業を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 ②急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担(年5件) ③急傾斜地崩壊危険区域のパトロール(年60件以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10203010			事務事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	509050			所属名	まちづくり局指導部建築管理課						
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
実施期間	—	—	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共空間への普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		9,250	9,196	3,680	6,556	11,680		11,680		
		国庫支出金	3,072	—	0	0	4,000		4,000			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	2,000	0		0			
	一般財源	6,178	—	3,680	4,556	7,680		7,680				
人件費* B	8,845	8,845	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	18,095	18,041	3,680	6,556	0	11,680	0	0	11,680	0	0	
人工(単位:人)			1.05									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラメータ推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定 ⑤バリアフリーマップの情報更新	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員に対し「心のバリアフリー」研修においてハード整備の基準説明を行う等、パラメータ推進事業と連携した取組を行いました。また、基本構想改定に関連し、公共交通事業者との協議にあたり、ユニバーサルデザインに対応した施設整備等についての情報共有と誘導を行いました。 ②事業主体である関連各局においてもガイドラインに基づきユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理を行い、進捗状況を市ホームページで公表しました。 ④令和5年6月のバリアフリー基本構想の改定に向け、ワークショップやヒアリング、当事者参加の会議において市民意見を丁寧に聴取し、その内容を反映した基本構想改定案を作成し、令和5年1月にバリアフリー法に基づく協議会に諮りました。 ⑤国土交通省オープンデータ等を活用し、バリアフリーマップの情報更新を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体の状態、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリー基本構想)、バリアフリーマップ(施設情報)の改定 R3年度:バリアフリーマップの改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた準備 R2年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度:武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H30年度:川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度:武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)、H28年度:溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に共生社会実現に向けた機運が高まったことを受け、今後もそのレガシー形成に向け、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共生社会実現に向け改正されたバリアフリー法に対応させるため、「心のバリアフリー」を重視して基本構想の改定の取組を実施しており、ソフト・ハードのバリアフリー化に一定の貢献をしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚ましいため、今後は同様の効果を得ながら事務改善がなされる可能性があります。また、これまでも庁内会議の活用等によりバリアフリーに関する取組の調整・検討を進めてきましたが、今後も庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの情報更新を行うことで、高齢者、障害者、乳幼児連れの市民等の移動支援を実施しています。また、バリアフリー基本構想改定の取組を通じ、様々な市民意見を聴取し事業に反映させること等を通じ、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に貢献しました。




改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の効果的な推進に向けた協議・調整 ⑤バリアフリーマップの情報更新
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定及び効果的な推進に向けた協議・調整
	変更の理由	令和5年1月実施の法に基づく協議会での改定素案に対する意見等を反映した改定案を令和5年5月実施の協議会に改めて諮った上で、基本構想を改定する必要があったため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業			有						
担当	組織コード	所属名									
	503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進することで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	0		0		
		一般財源	0	-	0	0	0		0		
	人件費 [※] B	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0
	人工(単位:人)	0.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者等との協議調整による利用環境の向上と普及促進及び、拠点駅等におけるユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に向けた調整を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインタクシーの利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えたユニバーサル対応乗り場整備に向けた調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①タクシー事業者等と協議調整を行いながらユニバーサルデザインタクシーを42台導入及びサービス向上に向けた取組を促進しました。 ②ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課と検討・調整を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	


評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度に終了しました。 H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法などから誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組により、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市の導入促進補助金はありませんが、タクシー事業者の導入意向の高まりなどから普及が進んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりやタクシー事業者等との協議調整により、導入が進んでおり、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H24	R6	その他	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図り、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		631,549	619,558	1,912,049	1,208,709	250,725		36,747			
		国庫支出金	201,179	-	623,264	381,558	71,299		0				
			市債	361,000	-	1,121,000	686,000	128,000		0			
			その他特財	40,552	-	37,794	27,581	0		0			
			一般財源	28,818	-	129,991	113,570	51,426		36,747			
	人件費 [*] B		10,530	10,530	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		642,079	630,088	1,912,049	1,208,709	0	250,725	0	0	36,747	0	0
	人工(単位: 人)		1.25										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅(整備済み))について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案を基に、橋上駅舎化等の整備や駅アクセス向上に資する取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備推進 ②JR中野島駅及びJR久地駅の駅アクセス向上方策の事業化に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①JR稲田堤駅について、令和5年度末の橋上駅舎化等の整備完了を目指し、本年は旧駅舎の解体や新駅舎の築造を進め、自由通路部の整備に着手できましたが、社会情勢の影響により資材調達に遅れが生じる等、自由通路の完成時期が約3ヶ月遅れる見通しとなりました。 ②JR中野島駅及び久地駅について、橋上駅舎に関して駅舎や自由通路の構造等の検討を実施すると共に、中野島駅については臨時改札口の開設時間の延長について、鉄道事業者と課題を共有し、協議調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
3	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
4	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等による社会環境の変化や社会変容に伴う公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・橋上駅舎及び自由通路の南側部分について、当初予定通り、令和5年8月の供用開始を目指す。 ・自由通路全体の供用開始について、令和5年度末から3ヶ月程度遅れ、令和6年6月頃に変更する。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性が向上する本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	稲田堤駅では、既存駅舎の解体や新駅舎及び自由通路の築造工事を進める等、橋上駅舎化等の整備が進んでおります。津田山駅では、令和3年7月に南口本設道路の供用を開始し、関連工事を終えたことにより、橋上駅舎化等の事業が完了したことから、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となり、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られ成果が出ており、事業は着実に進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計委託等において、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業が完了したこと、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られました。また、JR稲田堤駅では、社会情勢の影響により資材調達に遅れが生じる等、自由通路の完成時期が約3ヶ月程度遅れますが、早期完成を目指し工事を進めていることから、施策への貢献が図られています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	JR稲田堤駅では、令和5年度末に予定していた自由通路全体の供用開始が約3ヶ月程度遅れる見通しとなりましたが、まずは当初の予定通りに令和5年8月の橋上駅舎及び自由通路の南側部分の供用開始を目指し、着実な事業進捗を継続していきます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引き続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備完了 ②JR中野島駅及び久地駅の駅アクセス向上方策の事業化に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備推進	
	変更の理由	社会情勢の影響により、資材納入時期に遅れが生じるなど、自由通路及び橋上駅舎の整備完了が約3ヶ月程度遅れるため	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H26	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.2	誰もが安全、安心に利用できる交通環境の形成に向けて、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性、利便性の向上等に取り組み、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	51,666	0	60,000	60,000	71,665		25,833	
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0	
		一般財源	51,666	-	60,000	60,000	71,665		25,833	
人件費* B	5,897	5,897	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	57,563	5,897	60,000	60,000	0	71,665	0	0	25,833	0
人工(単位:人)			0.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合には、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ②補助制度等を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:4線(JR南武線 登戸駅(本線2線)、武蔵溝ノ口駅(本線2線)の整備完了))	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①ホームドア整備が完了している東急電鉄を除くすべての鉄道事業者に対して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等により、すべての駅へのホームドア整備について要望を行う等、各鉄道事業者と意見交換や調整を行いました。 ②世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達が困難となり、ホームドア製品の納入が遅れたため、令和4年度に補助制度を活用する整備を予定していたJR南武線登戸駅(本線2線)及び武蔵溝ノ口駅(本線2線)のホームドア整備は、登戸駅が令和5年度、武蔵溝ノ口駅が令和6年度に変更になりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数	目標	24	30	34	36	番線
		説明 駅利用者10万人以上の駅(番線総数47)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	20	—	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和3年5月に国が閣議決定した「交通政策基本計画」において、国として令和7年度末までのホームドア整備の新たな目標値(全体でホーム3000番線、うち1日あたり利用者10万人以上の駅はホーム800番線)を定めており、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・今年度、市内でホームドアが設置完了した駅はありませんが、補助対象に関わらず各鉄道事業者が、積極的にホームドアの整備見直しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達に困難となり、ホームドア製品の納入が遅れたため、今年度、市内でホームドアが設置完了した駅はありませんが、各鉄道事業者が整備見直しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を引き続き進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ②補助制度を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:6線(JR南武線 川崎駅、武蔵中原駅(本線2線)、武蔵新城駅)の整備完了))	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②補助制度を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:8線(JR南武線 川崎駅、武蔵中原駅(本線2線)、武蔵新城駅、登戸駅(本線2線))の整備完了))	
	変更の理由	半導体不足の影響により、登戸駅のホームドア整備完了が、令和4年度から令和5年度に変更となったため	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
	10203060	福祉のまちづくり普及事業			無						
担当	組織コード	所属名									
	509050	まちづくり局指導部建築管理課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	—	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例										
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 すべての人が安全かつ快適な生活を営み積極的な社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるよう、公共的施設への普遍的アクセスを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	事業費 A	892	730	5,892	2,028	4,892		892			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	0		0		
		その他特財	49	—	49	45	49		49		
		一般財源	843	—	5,843	1,983	4,843		843		
人件費※ B	18,364	18,364	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	19,256	19,094	5,892	2,028	0	4,892	0	0	892	0	
人工(単位:人)	2.18										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適な生活を営み、積極的に社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者50人以上) ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③ 高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④ 福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ① バリアフリー化推進に向けた研修会は、神奈川県・横浜市と共催であり、主催は持ち回り当番制になっています。今年度は横浜市主催で、12月に研修会を実施し、事業者等44人が参加しました。また、令和5年度川崎市主催の研修会に向け、動画配信等の検討を行いました。 ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等については、246件実施し、目標値を上回りました。 ③ バリアフリーまちづくり連絡調整会議を3回開催し、学識者や障害当事者等の意見を聴取しました。 ④ 国や県の動向等を注視し、改正に向けて現状分析を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	50	50	50	50	人
	説明 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	44	—	—	—	
2 成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
	説明 「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	246	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度:改正条例・規則を10月に施行し、併せて整備マニュアルを改定しました。 R2年度:近年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、訪日外国人の増加、高齢化の進行等を契機として、共生社会の実現を目指し、バリアフリー法及び施行令並びに建築設計標準が改正されました。また行政監査の指摘も踏まえ、条例・規則にバリアフリー法を包含させる等の改正を行いました。 H21年度:バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設において、誰もが安心して利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	設計者等に向けた3都市合同の研修会や庁内研修会を実施し、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図りました。また、事前協議等を実施することで、公共的施設のバリアフリー化が進みました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川県・横浜市と連携しながら、福祉のまちづくり条例に基づき効果的に事業を進めています。また、今後は、ソフト・ハードのバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	福祉のまちづくり条例に基づく事前協議等を行い公共的施設のバリアフリー化を促進し、また、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図ることで、ユニバーサルデザインのまちづくりに一定程度貢献しました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		福祉のまちづくり条例を活用し、公共的施設のバリアフリー化に向けて、引き続き取組を推進します。また、公共的施設のバリアフリー化の更なる促進のため、今後も国等の動向に注視し、必要に応じて整備基準の見直しを含めた検討を、引き続き実施します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化促進に向けた研修会の開催(参加者50人以上) ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10406010		住宅政策推進事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 住生活基本法、川崎市住宅基本条例												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組みます。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		90,982	87,320	87,232	86,931	75,565			59,899			
	財源内訳	国庫支出金	42,416	—	40,541	40,531	34,707			26,874			
		市債	0	—	0	0	0			0			
		その他特財	0	—	0	10	0			0			
		一般財源	48,566	—	46,691	46,390	40,858			33,025			
人件費** B		42,288	42,288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		133,270	129,608	87,232	86,931	0	75,565	0	0	59,899	0	0	
人工(単位:人)		5.02											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅基本計画に基づき、誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅基本計画」の改定の方向性の取りまとめ ②住宅・土地統計調査、住生活総合調査等に関する取組の推進(住宅事情2021の公表) ③「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ④既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給の誘導 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等の供給の誘導 ⑥社会環境の変化等を踏まえたこれまでの誘導施策のあり方の検討	

実施結果 (Do)											
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成		4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成		5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「住宅基本計画」の改定については、住宅政策審議会を目標どおり2回開催して、次期計画改定に向けてこれまでの取組の状況や成果等について整理し、今後の方向性を取りまとめました。 ②住宅土地統計調査、住生活総合調査等に関する取組については、調査結果を取りまとめ、住宅事情2021を令和5年3月に公表しました。 ③「高齢者居住安定確保計画」の改定については、住宅基本計画の改定の方向性の取りまとめと並行して、検討を行いました。 ④既存戸建住宅の世代間循環促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかずプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーや、既存住宅の買取再販型の仕組みの普及に向けてイベントへの出店を行う等、民間事業者と連携して実施しました。 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等については、ココファン川崎高津が令和4年8月に開業しました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑥社会環境の変化等については、住宅基本計画の改定の方向性の取りまとめと並行して、これまでの誘導施策のあり方の検討を行いました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	住宅政策審議会の開催				目標	2	2	1	2	回
		説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数			実績	2	—	—	—	
2	説明					目標					
						実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化の進展や子育て世帯の転出超過等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や既存住宅ストックの活用強化、高齢化した住宅地の再生に向けた支援等が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまいいかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子育て世帯の定住促進や高齢化の進行など、住宅政策を取り巻く状況の変化に対応するため、各施策を的確に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	住宅政策審議会の開催回数について、目標を達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅・住環境に関する総合かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していることから、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「住宅基本計画」の改定 ②「高齢者居住安定確保計画」の改定 ③既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給の誘導 ④サービス付き高齢者向け住宅等の供給の誘導 ⑤社会環境の変化等を踏まえた施策を住宅基本計画等へ位置づけ
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10406030			事務事業名	住宅・マンション良質化支援推進事業		政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	506600			所属名	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) マンションの管理の適正化の推進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱											
総合計画と連携する計画等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 マンションの管理組合や住宅の所有者等へ、建物等の維持管理に関する普及啓発に取り組み、住宅ストックの適切な維持管理の促進を図ります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		14,263	11,491	14,263	13,169	14,263		14,263		
		国庫支出金	6,297	—	6,297	5,545	6,297		6,297			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
	一般財源	7,966	—	7,966	7,624	7,966		7,966				
人件費* B	21,060	21,060	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	35,323	32,551	14,263	13,169	0	14,263	0	0	14,263	0	0	
人工(単位:人)	2.5											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの適正管理や住宅のリフォーム等の実施に関する周知・啓発、分譲マンション共用部のバリアフリー化への支援等を実施することで安全・安心な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの維持管理や住宅のリフォーム等に関する講習会を定期的開催するとともに、相談窓口における相談対応を行います。 ・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、マンション共用部の段差解消工事等の費用の一部助成を行います。 	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①マンション管理適正化に関する計画の策定 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施(管理組合登録数:630件) ③管理計画認定制度及び新たな支援制度の構築 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施(講習会:2回) ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成(助成件数:1000戸) ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催(講習会:2回) ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営 	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	<ul style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った 						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>ほぼ目標通り達成できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「川崎市マンション管理適正化推進計画」を令和5年3月に策定しました。 ②マンション管理組合登録・支援制度については、セミナー等の機会を捉えたりフレットの配布等により制度の周知を図り、登録数累計が631件に増加しており、目標値を達成しました。 ③マンション管理組合に対する新たな支援制度として、管理計画認定制度及びアウトリーチ型のアドバイザー派遣制度を構築し、要綱等を整備しました。 ④まちづくり公社が実施するマンション管理組合相談窓口の運営及び講習会について、窓口を適切に運営するとともに、講習会を年2回開催しました。 ⑤段差解消工事等費用助成については、マンション便りでの周知等により、935戸(11件)のマンションに対して助成を実施しましたが、最近の建築コスト高騰の影響により、やや目標値を下回ったと想定されます。今後は、更なる周知や手続きの効率化などにより目標を達成できるよう取組を進めます。 ⑥高齢者の健康寿命に寄与するリフォーム等に関するセミナーを年2回開催しました。 ⑦まちづくり公社が実施する住宅のリフォーム・バリアフリー等に関する相談窓口の運営について、窓口を適切に運営しました。 							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成戸数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	戸
		説明	実績	935	—	—	—	
2	成果指標	マンション管理組合の登録数(累計)	目標	630	670	710	750	件
		説明	実績	631	—	—	—	

3	活動指標	マンションの維持管理等に関する講習会の開催	目標	2	2	2	2	回
	説明	マンションの管理組合等を対象とした、マンションの維持管理等に関する講習会の開催回数	実績	2	—	—	—	
4	活動指標	住宅のリフォーム等に関するセミナーの開催	目標	2	2	2	2	回
	説明	住宅の所有者等を対象とした、住宅の質の向上に向けたセミナーの開催回数	実績	2	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、令和2年6月24日に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:川崎市マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣制度を構築しました。 R1年度:管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度:マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度:住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	マンション管理適正化推進計画の作成に関して、審査会資料の作成等を委託により実施しています。なお、マンション管理組合相談窓口について、市内関係団体との連携を深めることで、業務の効率化の可能性や質の向上を図ることができる余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A
		管理組合登録・支援制度は、行政からマンションへ情報提供を行うのに役立つ施策であり、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等により制度の周知を図り、登録数については631件に増加するなど、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		令和4年度に策定した「川崎市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理不全化の予防に向け、新たに構築した管理計画認定制度やアウトリーチ型のアドバイザー派遣制度等を活用した取組を推進していきます。なお、成果指標である「管理組合登録・支援制度の登録数」及び「マンション段差解消工事費用の助成戸数」は、令和4年度は概ね目標を達成していますが、今後もセミナーやアンケート等の機会を捉えて更なる周知を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①マンション管理適正化推進計画に基づく取組の推進・進行管理 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施(管理組合登録数:670件) ③管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣の実施 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施(講習会:年2回) ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成(助成件数:1000戸) ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催(講習会:2回) ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業						有				
担当	組織コード	所属名										
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—			公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を活用し、多様な主体が連携して住宅確保要配慮者への入居支援や居住継続支援など安定的居住の確保に向けた取組を推進します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		17,242	16,832	17,242	17,919	17,242		17,242		
		国庫支出金	7,024	—	7,024	7,266	7,024		7,024			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	1	—	1	1	1		1		
			一般財源	10,217	—	10,217	10,652	10,217		10,217		
人件費※ B		18,533	18,533	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		35,775	35,365	17,242	17,919	0	17,242	0	17,242	0		
人工(単位:人)		2.2										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の検証、計画改定に向けた検討 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び支援事例の検証(協議会開催数:12回) ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上) ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件) ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保	

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
		3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①計画改定に向けて、同計画に位置づけている川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅の活用に対する意見交換やアンケートなどを実施し、取組の検証及び方向性の検討を行いました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(2回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、1,054戸の登録がありました。 ③居住支援協議会において、幹事会、定期総会及び運営に関する臨時総会を計5回開催しました。また、住宅確保要配慮者の「住まい探し」・「居住の継続」・「円滑な退去」にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を年3回の計9回を開催したほか、同協議会の相談窓口の充実や、支援体制の構築等に向けて、不動産事業者や支援団体を交えた居住支援に関するワーキンググループを不動産団体の支部毎に計4回開催しました。 ④すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の相談窓口として住まい探し及び空家相談を実施しました。 ⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。 ⑥同行等支援については、自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計16件実施しました。 ⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を77件行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数	目標	12	12	12	12	回
		説明 不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議(総会、専門部会、WG等)の開催数	実績	18	—	—	—	
2	成果指標	住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数	目標	500	500	500	500	件
		説明 住宅確保要配慮者の住み替えや空家の利活用に関する相談窓口への相談件数	実績	534	—	—	—	

3	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援の実施件数	実績	16	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢者、障害者、外国人の他に、更生保護対象者などの住宅確保要配慮者について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。さらに、住宅セーフティネット法が改正(平成29年10月25日施行)され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設等、民間の既存住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・川崎市居住支援制度について R3年度・・・制度利用者の要件について一部緩和を行いました。 H26年度・・・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取り組みについて H30年度・・・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 H29年度・・・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も単身高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の増加が予測され、また、国においても基礎自治体ごとに居住支援協議会を設置することを求めており、住宅セーフティネットの取組をさらに強化する必要があります。居住支援協議会による住宅と福祉の連携には、行政サービス(福祉施策等)による支援が重要であることから、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住の安定確保に向けた取組を居住支援協議会やその他WG等で協議し、実施している。同行等支援や不動産店とのマッチングへの対応強化に向けた取組により、成果が上がりつつある状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	居住支援制度の委託先である川崎市住宅供給公社を、居住支援協議会の事務局とし、運営を行っています。相談窓口業務については、支援団体等との密な情報共有が必要であるため、問合せフォーム等の活用などにより、事務の効率化を図っています。また、居住支援団体等との連携により、多様な住宅確保要配慮者への対応事例を蓄積しながら、適切な支援に繋げる手法について協議し、実施することで、支援の充実を図る余地があります。	


施策への貢献度	貢献度区分	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて居住支援協議会等での協議を重ねながら、不動産団体や居住支援団体、福祉部局等と連携し、不動産団体による居住支援サポート店の充実や居住支援団体等による相談窓口サポート団体の活用により、相談体制の強化を図ることで、すまいの相談窓口における住まい探しや同行等支援が、より住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献している。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその棚内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けて取り組むとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の検証、計画改定 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の検討(協議会開催数:12回) ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上) ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件) ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定の確保
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10406060	既存ストック活用推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	506200	まちづくり局拠点整備推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めることにより、持続可能なまちづくりを促進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		17,000	10,997	13,000	9,000	13,000		13,000		
		国庫支出金	7,750	—	3,750	3,750	3,750		3,750			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	9,250	—	9,250	5,250	9,250		9,250		
			一般財源	0	—	0	0	0		0		
人件費 [※] B		505	505	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		17,505	11,502	13,000	9,000	0	13,000	0	0	13,000	0	0
人工(単位:人)		0.06										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用したイベントの検証を踏まえた内容の見直し ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①②インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を1件実施するとともに、リノベーション施設のポスターやチラシを市内公共施設等に掲示等を行うことで、リノベーションに関する取組の情報発信・普及啓発を行いました。 ③④イベントの新たな参加者を広く募集しながら、リノベーション施設等を活用した地域イベントを3月に開催し、多くの方にイベントにご参加頂くと共に、スタンプラリーについても約230名の方にご参加いただきました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産ではなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されており、まちに散在する遊休不動産を活用して、まちづくり事業の足がかりとなるリノベーションスクールが開催されています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	まちの賑わい創出等に資する空き家等は地域に散見されるため、リノベーション事業は必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インバウンドビジネス等推進事業としてリノベーション施設が新たに1件が竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	リノベーション施設等を活用した地域イベントを民間の新たな参加者を広く募集しながら行うことで、自立したイベントとなるよう取組を進めました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	インバウンドビジネス等推進事業として新たにリノベーション施設を1件竣工させるとともに、リノベーション施設を活用した地域イベントを、民間の新たな参加者を広く募集しながら実施出来たことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用した新たなイベントの実施、効果検証 ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406070	市営住宅等ストック活用事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	506700	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	施設の管理・運営	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,人権施策推進基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	住宅に困窮する低所得者が安心して住み続けられるよう、住宅セーフティネットの中核として、低廉な家賃の市営住宅を供給します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討						
	取組2(3)組織の最適化			10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,283,676	2,943,131	3,169,933	3,136,808	2,994,377		2,931,608		
	財源内訳	国庫支出金	1,493,797	—	1,464,366	1,330,260	1,408,440		1,366,176	
		市債	1,538,000	—	1,537,000	1,691,000	1,382,000		1,465,000	
		その他特財	251,879	—	168,567	115,548	203,937		100,432	
		一般財源	0	—	0	0	0		0	
	人件費* B	160,224	160,224	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,443,900	3,103,355	3,169,933	3,136,808	0	2,994,377	0	2,931,608	0	
人工(単位:人)	19.02									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」の改定 ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数:6棟、完了棟数:8棟) ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進(提供公園や社会福祉施設用地の創出:1団地)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①将来の建替え事業量の平準化に向けた建替事業・長寿命化改善事業の組合せの検討や、集約再編におけるPFI等の民間活力の導入検討を行い、第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定しました。 ②市営住宅の建替え・改善等については、着手棟数が建替え1棟、改善5棟の合計6棟、完了棟数が建替え1棟、改善7棟の合計8棟を実施しました。 ③用地の活用については、団地の大規模建替えに伴い、障害者施設の用地を創出することで、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 市営住宅の建替え及び改善等の実施 説明 市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	目標	8	6	10	10	棟
		実績	8	—	—	—	
2	活動指標 地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進 説明 市営住宅用地の活用に関する調整(提供公園や社会福祉施設用地の創出の数)	目標	1	1	1	1	団地
		実績	1	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国において「住生活基本計画(全国計画)」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿命化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすい地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定 ・建物の長期活用を図りつつ、建替えを計画的に推進するなど、将来の事業量のピークの平準化に向けた取組を推進 ・団地の集約再編について、民間活用を含めて検討し、計画期間内での事業化に向けた取組を推進

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、行政が主体的に係わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅の建替え及び改善工事を計画的に行うことにより、適正な整備の推進や管理運営に寄与しています。また、大規模団地の建替えに伴い、用地を創出し社会福祉施設用地に充てることにより、近隣住民の居住環境の整備にも寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	整備事業におけるPFI等の民間活力の導入可能性についての検討等、事業手法の見直しを行い、第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づき、建替え及び改善等を実施していることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づき建替え及び改善等を推進します。 また、用地の創出については、引き続き大規模団地での建替えを進めていく中で検討していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効果的な整備・管理の推進(取組の推進、進行管理) ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数:10棟、完了棟数:6棟) ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進(提供公園や社会福祉施設用地の創出:1団地)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406080	市営住宅等管理事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	施設の管理・運営	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例									
総合計画と連携する計画等	再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	市営住宅ストックの適切な維持・管理を行い、住宅困窮者等の居住の安定を図るため、的確かつ公平に市営住宅等を提供します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用等の推進			5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討						
	取組2(3)組織の最適化			10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討						
	取組2(4)財源確保策の強化			9・市営住宅使用料の収入確保						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,815,037	5,280,781	5,647,614	5,119,282	5,647,614		5,647,614		
	財源内訳	国庫支出金	1,166,638	—	1,166,638	972,606	1,166,638		1,166,638	
		市債	1,200,000	—	1,036,000	833,000	1,036,000		1,036,000	
		その他特財	3,444,416	—	3,444,976	3,313,676	3,444,976		3,444,976	
		一般財源	1,983	—	0	0	0		0	
人件費※ B	136,132	136,132	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	5,951,169	5,416,913	5,647,614	5,119,282	0	5,647,614	0	5,647,614	0	
人工(単位:人)	16.16									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(R4年4月1日現在 17,560戸)に入居する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅困窮者等に的確かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び入居制度の見直し ③管理代行業務・モニタリングの実施及び管理方式変更の効果等の検討 ④地域と連携した入居支援に向けた関係機関との協議及び体制構築 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性の整理 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.54%、使用料収入料(過年):11.98%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(198区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの公募	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②期限付き入居制度については、年4回募集を実施し、22世帯が入居しました。また、単身世帯要件の見直しや期限付き入居制度の対象者の拡大について、パブリックコメントの実施等を行うなど、令和6年度の制度改正に向けて各手続きを実施しました。 ③川崎市住宅供給公社に委託している市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会事業評価部会において評価を確認する等、客観性を確保した上、評価を実施しました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携し、介護保険制度に関する講座・研修会を有馬第1住宅で実施するなど入居者と地域のつながりづくりとなる取組について試行実施しました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補充する公的賃貸住宅として、適切に運用を行い、令和5年3月31日現在、入居率は86.4%まで上昇しました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.51%、合計94.37%となり、目標を下回りました。新型コロナウイルスやウクライナ情勢等の影響による電気代等生活費の物価高によるものと推認されます。目標達成に向けた取組として、令和5年3月から定期的に夜間電話催告を実施しています。また、住宅使用料滞納者に対し、明渡請求を15件行い、自主退去4件及び強制執行5件の計9件について明渡を実施しました。 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については目標を上回る215区画となり、当区画の適正な管理・運営を行いました。 ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキング等について、令和6年度の公募に向け空き区画等の状況把握を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市営住宅使用料収入率(現年)	目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明 現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.51	—	—	—	

2	成果指標	市営住宅使用料収入率(過年)		目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
		説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	11.04	—	—	—	
3	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数		目標	198	198	198	208	区画
		説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	215	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	本市の将来人口推計において、令和12年頃まで人口が増加するうえ、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度:市営住宅条例の改正 H30年度:定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度:R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度:川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度:管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度:市営住宅の管理について管理代行制度を導入(H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年及び過年の収入率について、目標値には届かなかったものの概ね目標値は達成している状況であることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務のさらなる効率化に向けて、公社と協議の上、実施作業の見直しを行うなど、業務の効率化等を図ることができる余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 市営住宅等管理業務についての客観的な評価の実施、市営住宅等使用料の適切な確保や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、退去者滞納者に対する滞納整理を強化し、過年度分の収入率の改善に取り組む等、引き続き使用料を適正に管理するとともに、不適正使用の是正に取り組んでいきます。 次期の管理方式については、民間事業者の動向調査等を行い、指定管理者制度等、民間事業者による管理の導入可能性について引き続き検討を行います。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び民間事業者の動向等の調査 ④地域と連携した入居支援のモデル的取組の実施 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.55%、使用料収入率(過年):13.05%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(198区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの公募
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②新制度の運用開始に向けた条例改正手続きや関係機関等への周知等の実施【変更(令和5年度)】 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(215区画)【変更(令和5・6年度)】 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(225区画)【変更(令和7年度)】
	変更の理由	②新制度の運用開始に向けて、関係機関等へ周知等を徹底した上、制度を開始する必要があるため。 ⑦目標を上回る実績となっていることから、区画数の増加を行うため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10406100	空き家活用推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	空家の適正管理等の意識啓発の推進や既存住宅の流通促進等に向けた取組により、管理不全空家の抑制を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		4,593	2,981	4,593	4,476	4,593		4,593		
		国庫支出金	1,728	—	1,728	1,667	1,728		1,728			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
	一般財源	2,865	—	2,865	2,809	2,865		2,865				
人件費* B		24,514	24,514	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		29,107	27,495	4,593	4,476	0	4,593	0	4,593	0	0	
人工(単位:人)		2.91										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や空き家活用の試行を行い、空き家の予防や地域主体の空き家活用の支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②専門家団体等との協定に基づく相談対応の実施、効果検証 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた支援のしくみの検討 ⑤空家状況把握のための調査 ⑥空家マッチング制度の試行実施 ⑦管理不全化した空家等への対応の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市空家等対策計画」の基本方針に基づき、以下施策を推進しました。 ②案内チラシ、HPでの住み替え相談と分けた掲載、講習会や出前講座等の機会を捉えるなど、様々な周知をした結果所有者向けの相談窓口で35件の相談を受けましたが、匿名の電話相談が多いため、専門家団体へ繋いだ件数は5件でした。 ③住まいまちづくり講習会を2回開催し、リフォームや家の終活、空家の管理・利活用について、普及啓発に取組みました。また、自治会への出前講座を2回、市民向け講座を2回開催しました。 ④空家化の予防等に向けた支援の仕組みを検討するため、空家の解体に関する一括見積サービスWEBサイトを運営する3社と空家の解体促進に関する実証実験を2年間行うこととしました。 ⑤空家データベースで把握している空家の実態調査を委託し、空家の動向把握及び管理状況の区分判断等を行ったうえで、状態の悪い空家の所有者宛DMIには写真を同封しました。 ⑥地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と、空家所有者との空家活用マッチング制度を試行実施しました。(空家登録:2件、利活用希望者登録:9件、マッチング:0件) ⑦令和3年度に特定空家等と認定した空家は、引き続き働きかけを行い、令和4年8月に所有者により解体されました。管理不全空家の所有者等に対し改善を促し、所有者により3件解体され、4件改善されました。また、管理不全空家等対策ガイドライン案を作成しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	空家等対策協議会の開催 説明 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		実績	2	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:把握している空家の実態調査を行いました。空家の解体一括見積サービスWEBサイト運営会社3社と実証実験の連携協定を締結しました。管理不全空家等対策ガイドライン案を作成しました。 R3年度:本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証しました。また、関係係による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、意見を反映して「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 R2年度:空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度:空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	空家及び管理不全空家が増加傾向にあるため、第2期川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組、管理不全空家対策を、行政が推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	第2期川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組、管理不全空家対策を進めており、成果が上がりつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な現地調査や啓発DMの発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空家所有者への啓発や相談については、民間事業者等と連携して実施することにより経費削減の可能性がります。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者等と連携して実施することで、市民サービスの向上を図る余地がります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②専門家団体等との協定に基づく相談対応の実施、効果検証 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた支援のしくみの検討 ⑤空家マッチング制度の試行実施 ⑥管理不全化した空家等への対応の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	「第2期川崎市空家等対策計画」の見直しに向けた検討
	変更の理由	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	30202150	建設リサイクル法業務			無							
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成14年	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.5	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進することで、廃棄物の発生を削減します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
		一般財源	0	—	0	0	0		0			
	人件費 [※] B	3,959	3,959	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,959	3,959	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人工(単位: 人)	0.47										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	対象建設工事の発注者又は自主施工者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建設工事における環境負荷の低減を促し、生活環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進し、適正な分別解体等の指導・助言を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①建設リサイクル法に基づく届出の受理(年2,300件以上) ②解体現場等のパトロール(年150件以上) ③適正な分別解体等の指導・助言	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①の届出の受理件数は景気動向・社会情勢等により変動しますが、今年度はほぼ目標通りの件数を受理しました。 ②のパトロール件数について、ほぼ目標通りの件数を実施しました。 ③②のパトロールを環境局や労働基準監督署と合同で行い、適切に指導・助言を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	解体現場等のパトロール件数	目標	150	150	150	150	件
	説明 対象建設工事において、発生する特定建設資材廃棄物が適切に分別解体等されるよう、必要な指導・助言を行うためのパトロール実施件数	実績	156	—	—	—	
2 成果指標	届出の受理件数	目標	2,300	2,300	2,300	2,300	件
	説明 建設リサイクル法に基づく対象建設工事の分別解体等の計画等の届出受理件数	実績	2,249	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成23年10月に「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」が一部改正され、これによりアスベスト含有建材が使用されているものについて、建設リサイクル法と同規模で届出義務が課されることとなりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 23 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H23年度: 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部改正を受けて、建設リサイクル法のパトロールに含まれる非飛散性アスベストを使用しない現場についても、合同パトロールを実施することとしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	解体工事等から排出される特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られるよう、工事発注者、建設業者等への普及を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続的な指導・助言等、分別解体や再資源化に向けた取組を継続的に実施することで、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	既に環境局と建設リサイクル法台帳データの共有を行い、環境局のアスベスト関連の届出に漏れがないよう連携した取組を実施するとともに、効率的かつ効果的な指導を行うため環境局との合同パトロールに重点を置いており、現状では改善の可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本業務を通じて適正な解体工事の実施、特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られており、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		本業務は建設リサイクル法に基づき届出書の受理やパトロール等を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、引き続き建設業者等への普及・啓発を促進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①建設リサイクル法に基づく届け出の受理(年2,300件以上) ②解体現場等のパトロール(年150件以上) ③適正な分別解体等の指導・助言
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40401030	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,793	1,600	1,793	1,793	1,793			1,793			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	0	-	0	0	0			0		
		その他特財	0	-	0	0	0			0		
		一般財源	1,793	-	1,793	1,793	1,793			1,793		
人件費 [※] B	2,527	2,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,320	4,127	1,793	1,793	0	1,793	0	0	1,793	0	0	
人工(単位:人)	0.3											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化化する
	施策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部における交通便利性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針に基づき、具体的な施策の検討・調整を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ②輸送サービスの快適性向上の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行うとともに、連節バスの運行開始を踏まえた川崎駅東口駅前広場の利用環境に関する基礎資料を作成し、臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組を推進しました。 ②小川町バス乗降場のうち、観光バス乗り場の利用予約について、ログフォームを活用した電子申請の試験運用を実施するなど、適正に運用しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	臨海部における土地利用、就業人口の変化及び基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:小川町観光バス乗り場の利用予約について、ロゴフォームを活用した電子申請の試験運用を実施 R2年度:小川町企業送迎バス乗り場の整備・集約、「川崎市地域公共交通計画」の策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・川崎駅東口駅前広場では、ピーク時における臨海部への通勤客による長蛇の乗車待ちや駅前広場の混雑が発生しており、公共交通の機能強化の必要性が増していることから、まちづくりと連携した交通機能強化に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・臨海部アクセスの機能強化について、小川町バス乗り場の適正運用による路線バスの走行環境向上とともに、連節バスの運用開始を踏まえたバス乗り場利用環境の検討など、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・連節バスの運行開始を踏まえた川崎駅東口駅前広場の利用環境に関する検討を進めるとともに、小川町のバス乗降場の適切な運用を図ることで、臨海部の交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化に寄与しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針を踏まえ、川崎駅東口駅前広場の利用環境の向上や小川町バス乗降場の適正運用を図るなど、川崎駅周辺の交通環境の向上に向けた取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ②輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40401080	多摩川リバーサイド地区整備推進事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	501200	まちづくり局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0			
		市債	0	-	0	0	0		0			
		その他特財	0	-	0	0	0		0			
		一般財源	0	-	0	0	0		0			
人件費 [※] B	2,106	2,106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,106	2,106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人工(単位:人)	0.25											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化化する
	施策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、権利者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、良好な都市機能の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	立地条件を活かし、大規模な土地利用転換の機会を捉え、国が行う高規格堤防整備事業と連携を図りながら、適切な土地利用誘導を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ①多摩川リバーサイド地区の動向を適切に捉えながら、当地区の整備・誘導方針に基づいた説明や助言を行うなど、土地利用の誘導を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
国の高規格堤防整備については、「事業仕分け」を踏まえ、抜本的見直しを行った結果、国道1号線より下流側については、引き続き、今後の整備区間として位置付けられました。また、臨海部の一体的な拠点形成に寄与する羽田連絡道路の整備などの状況を踏まえ、引き続き、羽田空港近接の立地特性を活かした取組の推進が必要になります。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	区内の良好な都市機能形成を進めるため、継続的に土地利用誘導を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大規模な土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導を推進するなど、良好な都市機能の形成に向けて成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	市が直営で行っている調整業務であり、業務の性質上、委託等にて実施するものではありません。また、最小限の人員で効率的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	民間開発の機会を捉えた計画的な土地利用誘導により、防災性の向上や都市基盤の充実など、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	国土交通省など関係機関との協議調整を図りながら、今後も引き続き、民間開発の機会を捉えた計画的な土地利用誘導を図ることで、安全で魅力あるまちづくりを推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	506200	まちづくり局拠点整備推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, 都市計画マスタープラン, 住宅基本計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 総合都市交通計画, 新・かわさき観光振興プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			13・都市拠点における公共空間の総合的な有効活用								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		85,502	30,769	53,204	68,824	35,276		35,276		
		国庫支出金	3,480	—	480	3,396	480		480			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	17,801	—	31,801	34,287	21,801		21,801		
	一般財源	64,221	—	20,923	31,141	12,995		12,995				
	人件費* B		35,044	35,044	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		120,546	65,813	53,204	68,824	35,276	0	35,276	0	0		
人工(単位: 人)		4.16										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流を生み出すことで活力と魅力にあふれた広域拠点を形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした大宮町A2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既存市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行います。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の結果を踏まえた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく計画的なまちづくりの推進 ②大宮町地区民間活用地区施設整備事業の推進 ③その他駅周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における協議会開催支援 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の効果検証を踏まえた取組の推進 ⑦ネーミングライツの実施・北口通路の広告展開	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進しました。 ②大宮町地区民間活用地区施設整備事業について、施設の仕様等や鉄道事業者との調整に時間を要したため、工事完成には至りませんでした。関係者と協議調整を行った上で、5月に工事着手し、工事完成に向けた取組を着実に推進しました。 ③川崎駅周辺地区における土地利用転換等の機会を捉えて民間事業者と土地利用の調整を行いました。 ④川崎駅東口地区関係権利者等によるまちづくり協議会を3回、現地見学会を3回開催しました。 ⑤公共空間を有効活用し、川崎駅東口周辺の広告事業の取組を推進しました。 ⑥川崎駅東口駅前広場において、今後の活用等を見据え、実証実験イベントを継続して実施しました。 ⑦ネーミングライツパートナーを更新するとともに、北口通路の広告展開の取組を推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:川崎駅周辺総合整備計画の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、事業を推進することで、駅周辺の魅力向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大宮町地区民間活用地区施設整備事業による民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き、公共空間の有効活用等の事業を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進 ②大宮町地区地区施設民間活用事業の推進 ③その他周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における協議会開催支援 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の効果検証を踏まえた取組の推進 ⑦ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②大宮町地区地区施設民間活用事業工事の完了及び事業推進【変更(令和5年度)】	
	変更の理由	②施設の仕様等や鉄道事業者との調整に時間を要したことに伴い、工事完了が令和5年度になったため	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		181,466	20,043	761,659	376,436	459,008			1,030,398		
		国庫支出金	13,300	—	140,000	147,893	159,100			334,500			
			市債	130,000	—	548,000	152,000	258,000			593,000		
			その他特財	15,719	—	58,320	16,091	25,560			52,167		
			一般財源	22,447	—	15,339	60,452	16,348			50,731		
	人件費* B		43,131	43,131	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		224,597	63,174	761,659	376,436	0	459,008	0	0	1,030,398	0	0	
人工(単位:人)		5.12											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等を集積することで賑わいを民間主導で創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅北口第2街区に関する取組の推進・建築工事等完了 ②京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ③京急川崎駅西口地区再開発計画における関係者等との協議・調整 ④京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ⑤都市基盤整備等の推進・道路等工事着手	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①川崎駅北口第2街区について、建築工事に関する取組を推進し、令和5年1月に施設建築物が開業しました。 ②京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組を推進し、都市計画素案説明会を実施するなど、都市計画手続きに着手しました。 ③京急川崎駅西口地区の再開発計画における関係者等との協議・調整を進め、環境影響評価に基づく準備書手続きに着手しました。 ④京急川崎駅周辺地区における土地利用転換等の機会を捉えて民間事業者と土地利用の調整を行いました。 ⑤都市基盤整備に向け、都市計画手続きに着手するとともに、占用企業者による準備工事に着手しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針をより深度化・具体化した「『京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針』に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方」を公表 H29年度:産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度:駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、都市基盤が脆弱なため、賑わいの創出が図られておらず、JR川崎駅北口通路開業を踏まえた、両駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間の整備が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方(令和2年11月策定)を踏まえ、民間再開発事業及び都市基盤整備について都市計画手続きに着手するなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	基盤整備の計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上や駅前歩行者空間等の整備による安全・安心の向上や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について、都市計画手続きに着手するなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっていることから、施策へ貢献していると考えています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ②京急川崎駅西口地区再開発計画における都市計画手続きの推進、基本設計の実施 ③京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ④都市基盤整備等の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	506200	まちづくり局拠点整備推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市再開発法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	54,670	22,496	86,818	7,050	47,718			38,918			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	25,600	0	16,000			6,400		
		市債	0	-	34,000	0	21,000			8,000		
		その他特財	2,760	-	7,160	2,760	5,760			4,360		
		一般財源	51,910	-	20,058	4,290	4,958			20,158		
人件費※ B	43,131	43,131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	97,801	65,627	86,818	7,050	0	47,718	0	0	38,918	0	0	
人工(単位:人)	5.12											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民間開発事業の適切な誘導と支援により、商業、業務、都市型住宅、公共施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小杉駅北口駅前地区(駅前広場等)に関する取組の推進 ②小杉駅北口地区に関する取組の推進・関係者等との協議・調整 ③日本医科大学地区の取組の推進・解体工事完了、新築工事着手 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく取組の推進 ⑤総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進・総合自治会館跡地活用事業の工事完了・事業開始 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ⑦公共的空間を活用した滞在環境の向上に関する取組の推進・道路等を活用した社会実験の実施・検証	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①小杉駅北口駅前地区(駅前広場等)の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、駅前広場等の整備に向けた取組を推進しました。 ②小杉駅北口地区の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、北口地区の整備に向けた取組を推進しました。 ③日本医科大学C地区の旧病院解体工事については予期せぬ地中埋設物により完了時期が令和5年8月末まで延長され、それに伴い跡地での新築工事着手についても遅れることになりましたが、工事着手に向けて必要な個別の協議・調整を行いました。 ④小杉駅東部地区の関係者等との個別の協議・調整を行うなど、地区計画に基づく誘導・支援を行いました。 ⑤総合自治会館跡地等活用事業の工事が完了し、事業を開始しました。 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を注視しながら跡地活用事業を推進しました。 ⑦公開空地等を活用した社会実験等を実施して滞在環境の向上等に関する検討を行うとともに、一括窓口事務処理に係る課題の整理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化が進展した人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を目指す必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて民間開発事業を誘発することで、波及効果の高い効率的なまちづくりの推進を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に向け、都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え適切に誘導・支援を図りながら、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①小杉駅北口駅前地区(駅前広場等)に関する取組の推進 ②小杉駅北口地区に関する取組の推進・都市計画手続等の推進 ③日本医科大学地区の取組の推進 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく取組の推進 ⑤総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ⑦公共的空間を活用した滞在環境の向上に関する取組の推進・道路等を活用した社会実験の実施・検証	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③日本医科大学地区C地区旧病院解体工事完了、新築工事着手	
	変更の理由	日本医科大学C地区の旧病院解体工事については予期せぬ地中埋設物により完了時期が令和5年8月末まで延長され、それに伴い跡地での新築工事着手についても遅れることになりました。	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40501045	小杉駅交通機能強化等推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成30年度	—	その他		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑状況に対する安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策として、JR武蔵小杉駅新規改札口設置及び新たなアクセスルート整備や横須賀線下りホーム新設の取組を推進することで、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	209,323	164,280	1,223,400	1,453,778	423,576			14,976			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	107,000	-	189,000	207,000	0			0		
		その他特財	89,960	-	1,003,000	1,223,815	407,000			0		
		一般財源	12,363	-	31,400	22,963	16,576			14,976		
人件費* B	22,492	22,492	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	231,815	186,772	1,223,400	1,453,778	0	423,576	0	0	14,976	0	0	
人工(単位:人)	2.67											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、来訪者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	混雑緩和に向けた抜本対策により、武蔵小杉駅及び駅周辺の安全性・利便性向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	鉄道事業者等と連携し、交通基盤の強化に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新規改札口設置に関する協議・調整及び取組の推進 ②JR横須賀線下りホーム新設に関する協議・調整及び供用開始 ③新規改札口への新たなアクセスルートに関する協議・調整及び整備の推進 ④周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新規改札口について、令和5年度内の供用開始に向け、鉄道事業者と連携して、6月に工事の施行に関する協定を締結し、9月に工事着手しました。 ②JR横須賀線下りホームについて、鉄道事業者と連携して、下りホームと新規改札口においてそれぞれ必要となる雨水流出抑制施設工事の取組を推進し、12月に供用開始しました。 ③新規改札口への新たなアクセスルートについて、令和5年度内の供用開始に向け、建築工事は12月に、土木工事は1月に工事着手しました。 ④小杉駅東部地区等の周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
3	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
4	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっている一方で、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、混雑緩和とともに、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道事業者との連携のもと、抜本的な対策となる下りホームが12月に供用開始し、新規改札口及び新規改札口への新たなアクセスルートの工事に着手するなど、駅及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて事業は着実に進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・工事等において、民間活用を実施しています。 ・平成30年度から交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織し、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化を図りながら協議・調整を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策であるJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置について、下りホーム及び下りホームと新規改札口においてそれぞれ必要となる雨水流出抑制施設が供用開始し、新規改札口及び新規改札口への新たなアクセスルートの工事に着手するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策について、鉄道事業者と連携して工事等を進め、早期の供用開始を目指していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①新規改札口設置に関する協議・調整及び供用開始 ②新規改札口への新たなアクセスルートに関する協議・調整及び供用開始 ③周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	その他	その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 新百合ヶ丘駅周辺の地域資源や充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めるため、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化も踏まえ、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について総合的な取組を推進することで、市民等にとって、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	20,930	14,762	22,000	50,589		22,000			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0	
		市債	0	-	0	16,000	0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0	
		一般財源	20,930	-	22,000	34,589	22,000		22,000	
人件費* B	9,688	9,688	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	30,618	24,450	22,000	50,589	0	22,000	0	22,000		
人工(単位:人)	1.15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源、充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めることで、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について、総合的な取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺地区のまちづくりに関する基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化の検討 ②民間開発の誘導 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた検討、調整、試行的な取組の実施 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①駅周辺地区のまちづくりに関する基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化の検討については、短期的に実施可能な取組として、駅入口交差点の改良の検討を行いました。 ②民間開発の誘導については、新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等とハード・ソフト両面で、今後のまちづくりに向けた意見交換を行いました。 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた検討、調整、試行的な取組の実施については、賑わいの創出に資する試行的な取組として、駅周辺の歩道や公園を活用したイベントを3回実施しました。 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、同社と連携し、地域・自治会SNS「いちのいち」の実証実験を5月から10月まで行ったほか、スマートフォン活用及びMaaSアプリ「Emot」のダウンロード・操作体験会を5月以降に全4回実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	公共空間における賑わいの創出のためのイベント開催数	目標	3	5	8	8	回
	説明 マルシェを中心とした、駅周辺の公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた、イベントの開催数	実績	3	—	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境の変化や新型コロナウイルスなどによる社会変容等を踏まえ、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度: 新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性向上に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施策の成果指標である「駅周辺人口」や「駅平均乗車人員」は、目標値を上回るなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくり推進にあたっては、委託や包括連携協定による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	短期的に実現可能な交通結節機能強化に係る取組の検討を進めるとともに、公共空間を活用した試行的な取組として目標どおりイベントを3回開催するなど、魅力ある広域拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駅周辺地区のまちづくり方針策定に向けた検討・調整 ②民間開発の誘導 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた検討、調整、試行的な取組の実施 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40502010	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	新川崎駅・鹿島田駅周辺における土地利用誘導と、地域の賑わい創出に取り組み、幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,905	935	1,808	2,158	1,515		1,515				
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0		0	
		その他特財	392	-	2	2	2		2		2	
		一般財源	1,513	-	1,806	2,156	1,513		1,513		1,513	
人件費※ B	12,889	12,889	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	14,794	13,824	1,808	2,158	0	1,515	0	0	1,515	0	0	
人工(単位:人)	1.53											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模な土地利用転換を契機とした土地利用の誘導を図るなど、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 ③鹿島田駅前管理地の適正な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進については、新川崎F地区における開発事業に関して、地区計画に基づく取組の実現に向けた工事に係る協議・調整を実施しました。 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導については、地元権利者等の要望や地域課題に関して、事業者と意見交換することで地域ニーズの把握を行いました。 ③鹿島田駅管理地の適正な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の実施については、管理地の維持補修や貸付手続等を適正に行いました。また、JR南武線連続立体交差事業の工法見直しによる事業スケジュールを踏まえた管理地等の財産活用を前提に、課題整理や活用手法等の検討を行うとともに、本市主催イベントなど公益的な利用を中心に、暫定的な活用による賑わい創出の取組を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	今後も引き続き、これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウイルスなどによる社会変容等を踏まえ、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度: 新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、本市の地域生活拠点に相応しい都市機能の集積や都市基盤の整備を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として施策の効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	駅前管理地等については、委託業務を活用した効率的かつ効果的な維持管理を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新川崎F地区における地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整や、区役所や地域との連携などにより、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 ③鹿島田駅前管理地の適切な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
	40502020		溝口駅周辺地区まちづくり推進事業						無			
担当	組織コード		所属名									
	504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—	その他		その他			その他				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進することで、市民等にとってのエリアの魅力高め、高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0
			市債	0	—	0	0	0	0	0	0	0
			その他特財	0	—	0	0	0	0	0	0	0
			一般財源	0	—	0	0	0	0	0	0	0
	人件費 [※] B		2,527	2,527	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		2,527	2,527	0	0	0	0	0	0	0		
人工(単位:人)		0.3										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整	

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整については、事業者との意見交換等を通じ、民間開発動向の注視や把握を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
2	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区では、駅前広場などのこれまでの整備効果を活用しつつ、本市の生活拠点として、今後も歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスパースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、進捗に応じて委託による適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	適切な土地利用誘導に向けて、民間開発動向に関して事業者との意見交換などを行い、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策にはやや貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた協議・調整を行うなど、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導に向けて、引き続き取組を推進します。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	40502030	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		3,341	2,352	600,077	127,335	490,000		1,391,000	
		国庫支出金	0	-	298,000	61,400	243,500			694,000	
			市債	0	-	268,000	55,000	219,000			624,000
			その他特財	0	-	30,000	6,400	24,500			70,000
	一般財源	3,341	-	4,077	4,535	3,000			3,000		
人件費※ B		22,661	22,661	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		26,002	25,013	600,077	127,335	0	490,000	0	1,391,000	0	
人工(単位:人)		2.69									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業に係る都市計画手続の推進 ②東急との包括連携協定に基づく、駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①鷺沼駅前地区市街地再開発事業に係る都市計画手続の推進については、令和4年12月に実施した事業概要説明会において手続の再開と今後のスケジュールを市民に周知し、令和5年2月に、具体的な手続として「公述意見の要旨と市の考え方」及び「都市計画原案」を公表しました。 ②東急との包括連携協定に基づく、駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、関係局や地元の市民団体等と連携し、東急と共催で令和4年11月にイベント「スイッチ！サギヌマ」を2日にわたり開催しました。 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導については、上位計画等に沿った適切な土地利用の誘導を図るため、駅周辺の事業者等に対し、再編整備の趣旨や工程等を説明するなど、再開発の機運を捉えた周辺市街地との連携、活性化に向けた取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。 また、新型コロナウイルスなどの社会変容等を踏まえ、ニューノーマルに対応したまちづくりが必要になっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 準備組合からの再開発事業の検証結果報告を受け、その内容について公表 R2年度: 準備組合から新型コロナ危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証について申し入れ H27年度: 川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	再開発事業の早期実施、早期効果発現に向け、環境アセスメントや都市計画手続きを再開するなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	東急との包括連携協定に基づく取組について、東急と本市との適切な役割分担のもとでイベントを開催するなど、効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の早期実施、早期効果発現に向け、環境アセスメントや都市計画手続きを再開するとともに、地域資源を活かしたイベントを実施するなど、エリアの魅力向上に資する取組を推進できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向け、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針を踏まえ、新型コロナウイルスなどによる社会変容等の新しい日常となるニューノーマルに対応したまちづくりの推進に資する市街地再開発事業の実施に向けて、都市計画手続などについて、引き続き取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 鷺沼駅前地区市街地再開発事業の推進に関する都市計画手続の推進、再開発組合設立 東急との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導 	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40502040	登戸土地区画整理事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和63年度	令和7年度		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 土地区画整理法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	土地区画整理事業による道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新により地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進することで、持続可能なまちの実現につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築			20・効率的・効果的な登戸土地区画整理事業の実施及び清算に向けた検討								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		7,380,539	6,750,059	4,832,212	4,383,814	1,918,439			937,892	
		国庫支出金	1,106,629	-	936,349	894,278	384,390			249,423		
			市債	4,397,000	-	2,583,000	2,334,000	1,004,000			353,000	
			その他特財	964,241	-	426,999	371,944	196,258			81,867	
			一般財源	912,669	-	885,864	783,592	333,791			253,602	
人件費※ B		219,024	219,024	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		7,599,563	6,969,083	4,832,212	4,383,814	0	1,918,439	0	0	937,892	0	
人工(単位:人)				26								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、権利者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和7年度の建築物等の移転及び基盤整備完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所を整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用により事業を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①集団移転の推進(宅地使用開始面積率83%)とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備の推進 ②民間の専門知識や経験を活用した円滑な移転交渉等の実施 ③事業計画の変更及び清算手続に向けた周知の実施 ④都市計画変更等によるまちづくりの誘導	

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①3地区の集団移転が予定していたスケジュールどおりに完了するなど、着実に事業が推進したことで、宅地使用開始面積率は目標をやや上回る84.6%を達成することができました。また、都市計画道路(登戸野川線)、向ヶ丘遊園駅前広場や3号街区公園の工事に着手するなど基盤整備を着実に推進しました。 ②民間部門と連携し、権利者交渉などを円滑に実施しました。 ③事業計画変更について、縦覧などの必要な手続きを進め、国土交通省の認可を受けました。また、清算手続きに向け、清算金制度の概要をホームページに掲載するとともに、概要資料を窓口で配布するなどの周知を実施しました。 ④登戸駅前の良好な市街地と魅力あるまち並み景観の形成を誘導するため、地区計画等の都市計画変更手続きに着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 宅地使用開始面積率	目標	83	86	95	100	%
		実績	84.6	—	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	


評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業の早期完了に向け、事業を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:事業計画を変更し、事業施行期間を令和7年度末まで延伸しました。 H25年度~:集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を上回り達成しています。今後も土地区画整理事業を確実に進め、事業を推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間部門と市職員との業務連携により、集中する補償業務への対応が図られているとともに、移転補償交渉に係るノウハウの活用を通じて、事業推進に寄与しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	予定していた集団移転が円滑に進んでいることで、事業の推進を示す宅地使用開始面積率が目標を上回って達成できたことから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、事業を着実に進めるため、移転補償交渉業務や、今後さらに集中する道路整備に係る工事設計監督業務などに適切に対応し、事業完了に向けた取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①集団移転の推進(宅地使用開始面積86%)とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備の推進 ②民間の専門知識や経験を活用した円滑な移転交渉等の実施 ③換地計画策定手続の推進及び清算手続に向けた周知の実施 ④都市計画変更等によるまちづくりの誘導	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	40502045	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	その他	その他						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	駅前土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進し、魅力的な拠点形成を図ることで、持続可能なまちの実現につなげます。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		16,002	15,972	16,002	63,054	16,002		16,002	
		国庫支出金	5,501	—	5,501	27,527	5,501		5,501		
			市債	0	—	0	16,000	0		0	
			その他特財	0	—	0	2,000	0		0	
			一般財源	10,501	—	10,501	17,527	10,501		10,501	
人件費※ B		5,897	5,897	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		21,899	21,869	16,002	63,054	0	16,002	0	16,002		
人工(単位:人)		0.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりを進めることで、魅力的な拠点形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生田緑地や多摩川などの豊かな自然環境等のまちのポテンシャルと民間活力を活かし、駅前の土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針策定に向けた基礎調査及び民間開発の誘導 ②向ヶ丘遊園駅北地区の実施設計の実施等、民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の都市計画手続や、事業化に向けた協議・調整 ④登戸2号線等における社会実験の実施など、公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組の推進 ⑤関係者の協議・調整等、多摩川や生田緑地等の関連事業と連携したまちづくりの推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①向ヶ丘遊園駅南側の現況把握及び関係者との協議・調整を進めるなど、まちづくり方針策定に向けた取組を推進しました。 ②向ヶ丘遊園駅北地区について、関係者と協議・調整を進め、実施設計を行い、工事に着手するなど、民間事業の誘導・支援を実施しました。 ③登戸駅前地区について、関係者と協議・調整を進め、都市計画手続に着手するなど、共同化の実現に向けた取組を推進しました。 ④登戸2号線及び登栄会商店街について、道路空間利活用に向けたワークショップや社会実験を実施するとともに、区画整理区域内の空き地等を暫定活用した取組(「ミライノバ」)など、公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進しました。 ⑤多摩川や生田緑地等の関連事業について、関係者と情報共有を図るなど、連携したまちづくりを推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	登戸土地区画整理事業完了後を見据え、更なるまちの魅力や賑わい創出に向けたまちづくりを進めるとともに、生田緑地や多摩川など豊かな自然環境や文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力など、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) R 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	登戸土地区画整理事業完了後を見据え、駅前の民間開発の適切な誘導や公共空間の有効活用など、地域生活拠点としてふさわしいまちの魅力や賑わい創出に向けた、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	登戸駅前地区の民間開発の都市計画手続きに着手するとともに、公共空間の有効活用に向けた社会実験等を実施するなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力を活かした駅前の都市機能誘導や、公共空間の有効活用に向けた社会実験等の業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	登戸駅前の民間開発の土地利用誘導や、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組を実施し、魅力ある地域生活拠点を形成する取組を進められたことから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、駅前の共同化に向けた民間開発の適切な土地利用誘導や、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組など、魅力ある地域生活拠点の形成を推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針の検討 ②向ヶ丘遊園駅北地区の工事着手等、民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の都市計画手続や、事業化に向けた協議・調整 ④登戸2号線等における社会実験の実施など、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ⑤関係者の協議・調整等、多摩川や生田緑地等の関連事業と連携したまちづくりの推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	40502050		柿生駅周辺地区再開発等事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—	その他		その他			その他					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市再開発法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向け、柿生駅周辺の再開発等を進めることで、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		35,525	34,792	148,845	34,544	1,285,605			108,685		
		国庫支出金	0	—	53,800	0	504,700			36,580			
			市債	0	—	48,000	0	670,000			32,000		
			その他特財	0	—	3,866	0	58,479			3,053		
			一般財源	35,525	—	43,179	34,544	52,426			37,052		
人件費※ B		14,995	14,995	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		50,520	49,787	148,845	34,544	1,285,605	0	0	108,685	0	0		
人工(単位:人)		1.78											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	柿生駅周辺の再開発等を進めることで、駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業に係る都市計画手続や事業化に向けた協議・調整 ③バス暫定広場の維持管理	

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った			
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進については、同ビジョンに基づき、駅南北の機能分担などを踏まえ、地域の交通環境の改善やまちづくりに資する方策の検討を行いました。 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業に係る都市計画手続や事業化に向けた協議・調整については、再開発事業の事業化に向けた地元調整を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続に向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整などを行い、取組を進めました。 ③バス暫定広場の維持管理については、日常的な清掃業務や路面補修を行うなど、適切に維持管理を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応する、身近な駅を中心とした拠点形成を推進するとともに、新型コロナウイルスなどによる社会変容等を踏まえ、まちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 新準備組合主催による地域住民に対する第1回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度: 昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	柿生駅南口については、商店街の衰退により、活気や賑わいが衰退するなど、駅前に相応しい土地利用がされていないことや、駅前広場や歩道などの都市基盤が脆弱であることから、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や委託による民間の活用を行うなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の事業化に向けた取組やバス暫定広場の維持管理を適切に行ったことにより、多様なライフスタイルに対応した、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりの推進に寄与したことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		① 柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく事業推進 ② 柿生駅前南地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続等の推進 ③ バス暫定広場の維持管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40502060	南武線沿線まちづくり推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法・都市再開発法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	南武線沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、魅力あるまちづくりの推進を図り、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		5,790	3,465	5,790	5,485	5,790		5,790		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	0	-	0	0	0		0		0
			その他特財	0	-	0	0	0		0		0
			一般財源	5,790	-	5,790	5,485	5,790		5,790		0
	人件費* B		10,109	10,109	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		15,899	13,574	5,790	5,485	5,790	0	5,790	0	0	0
	人工(単位:人)		1.2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武線沿線における駅を中心とした適切な土地利用誘導を行うことで、魅力あるまちづくりの推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域の実情に合わせた南武線沿線まちづくりの誘導 ②西加瀬地区の民間事業の事業化に向けた手続の推進 ③鹿島田駅周辺地区における取組の推進 ④平間駅周辺地区における取組の推進 ⑤民間開発の誘導	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①地域の実情に合わせた南武線沿線まちづくりの誘導については、JR南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえ、鹿島田駅周辺に関するまちづくりの方向性に関する検討を行いました。 ②西加瀬地区の民間事業の事業化に向けた手続の推進については、西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき、事業化に向けた協議・調整を行うとともに、環境アセスメント準備書の手続を進めました。 ③鹿島田駅周辺地区における取組の推進については、周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ、事業の推進に向けた協議・調整を行いました。 ④平間駅周辺地区における取組の推進については、周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ、誘導方策の検討を行いました。 ⑤民間開発の誘導については、JR南武線連続立体交差事業との情報共有などにより民間開発の動向を注視しながら土地利用誘導に向けた取組を進めました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウイルスなどによる社会変容等を踏まえ、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度:「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 西加瀬地区においては具体的取組、鹿島田地区においては、将来土地利用について適切に誘導する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	JR南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、各駅周辺の土地利用や民間開発の誘導を行っており、その結果、西加瀬地区においては、基本的な考え方に基づいて、事業者や地元などと協議・調整を行うことで、事業推進に必要な手続を進めることができたなど、魅力的なまちづくりに向け、徐々に効果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	南武線沿線の魅力的なまちづくりについては、委託による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	西加瀬地区については、事業推進に必要な手続を進めることができ、さらに、事業者と連携し、周辺町内会等の意見を踏まえながら、地域に必要な取組誘導が進んでいます。また、鹿島田、平間地区についても、民間による土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導の検討が進んでいることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	JR南武線連続立体交差事業の動向や地域の実情を踏まえながら、沿線の大規模土地利用転換の機会を適切にとらえつつ、各駅周辺のまちづくりの検討等を推進していきます。また、西加瀬地区については、継続して事業者等との調整を行い、事業推進に必要な手続を適切に進めるなど、引き続き取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域の実情に合わせた南武線沿線まちづくりの誘導 ②西加瀬の民間事業の推進に向けた工事着手 ③鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ④平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ⑤民間開発の誘導	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	40502070		南武支線沿線まちづくり推進事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他		—		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3 「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や防災性の向上、住環境の改善などによるまちの魅力向上を図ることで、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		10,800	10,800	10,800	23,323	10,800			10,800		
		国庫支出金	5,400	—	5,400	7,276	5,400			5,400			
			市債	0	—	0	0	0			0		
			その他特財	0	—	0	0	0			0		
			一般財源	5,400	—	5,400	16,047	5,400			5,400		
人件費* B		8,508	8,508	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		19,308	19,308	10,800	23,323	0	10,800	0	0	10,800	0	0	
人工(単位:人)		1.01											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	魅力ある都市拠点を整備する
	施策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	沿線住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武支線沿線地域の市民・事業者・行政がめざすべき将来像(30年度を展望)を「地域と未来をつなぎ、発展を続ける、安全・安心な誰もが暮らしやすいまち」と設定し、持続的な発展を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく事業の推進 ②小田周辺戦略エリアにおける取組の推進、整備プログラムの検証及び改定素案の作成 ③まちのルールづくりに向けた協議・調整(地区計画の検討)(懇談会等実施:4回) ④南部防災センター敷地等の利活用の検討	

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①沿線地域の持続的な発展を図るため、密集市街地の改善に向けた取組など、まちづくり方針に基づく事業を推進しました。 ②令和5年度の整備プログラムの見直しに向け、これまでの取組による成果の検証を行い、改定の骨子案を作成しました。 ③地元町内会の方々とまちのルールについて話し合う防災まちづくり懇談会を町内会別及び地区全体で実施し、地区まちづくり構想及び地区計画を活用して、ルールを定めていく方向性を確認しました。 ④南部防災センター敷地等の利活用については、利活用に係る現状や課題の整理等、利活用方針案の検討を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数			目標	4	4	4	4	回
		説明 防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施			実績	14	—	—	—	
2	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	
3	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	
4	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度: 「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度: 身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、にぎわいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域住民との懇談会を重ねるなかで議論が深まりまちのルール策定に向けた方向性が打ち出されるなど、地域住民の防災意識の醸成が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、整備プログラムの改定において民間のコンサルタント会社に委託業務を発注するなど民間活用を行うことにより効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムに基づき、防災性の向上や住環境改善に向けた取組が進みつつあります。併せて地域住民との懇談会の開催等により防災意識の醸成が進んでいることから、施策に貢献しているものと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく事業の推進 ②小田周辺戦略エリアにおける取組の推進、整備プログラムの改定 ③まちのルール作りに向けた協議・調整 ④南部防災センター敷地等の利活用方針のとりまとめ
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	都市計画法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けた取組を行います。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		11,632	14,454	7,623	14,382	9,383		0		
		国庫支出金	5,816	—	3,811	2,926	4,691		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	20	0		0		
			一般財源	5,816	—	3,812	11,436	4,692		0		
	人件費※ B		19,881	19,881	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		31,513	34,335	7,623	14,382	0	9,383	0	0	0	0
	人工(単位:人)		2.36									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進(進行管理・誘導) ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導(調査・検討)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①建築や開発事業者に対して、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施しました。 ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた調査・検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 27 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

H27年度: 改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープラン等は、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定等において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進する効果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度までの改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、計画改定・検討を進めました。また、事業に対しては方針に合うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 「都市計画マスタープラン」等については、引き続き、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した見直しや改善等を行っていくことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進(進行管理・誘導) ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導(誘導の考え方の取りまとめ・制度の普及啓発の実施)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、建築基準法等											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		11,925	9,388	13,266	12,397	13,266		11,826		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	343	—	343	256	343		343		
			一般財源	11,582	—	12,923	12,141	12,923		11,483		
	人件費※ B		61,495	61,495	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		73,420	70,883	13,266	12,397	0	13,266	0	11,826	0	0
	人工(単位:人)		7.3									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導(鷺沼駅前地区等) ②都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画を誘導する容積率特例制度の運用	

実施結果 (Do)


上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①地域地区(生田緑地等に係る用途地域・高度地区・防火地域及び準防火地域、特別緑地保全地区、生産緑地)、都市施設(生田緑地、菅生緑地)、地区計画(長尾2丁目地区)の都市計画決定・変更を行いました。また、鷺沼駅前地区、京急川崎駅西口地区、登戸駅前地区、戸手4丁目北地区、南武線連続立体交差事業、特別緑地保全地区等について都市計画手続きを推進しました。 ②京急川崎駅西口地区、登戸駅前地区等について、地区に求められる商業・業務等の都市機能の導入や地域防災力の向上・環境貢献に資する取組を実施する優良な開発計画を適切に誘導し、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」に基づく手続きを実施し、評価を確定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に拘らず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度: 容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積や都市基盤整備による拠点整備や住環境の保全など、都市計画手法等の検討・活用による計画的なまちづくりの推進については、行政が行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	用途地域のあり方等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討や手続きを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更を行い、計画的なまちづくりを推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導(鷺沼駅前地区等) ②都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画を誘導するための容積率特例制度の運用、取組の検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601030	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を改定し、適切な都市計画の運用を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		5,029	4,400	2,564	2,343	229		0		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0
			一般財源	5,029	—	2,564	2,343	229		0		0
人件費 [※] B		6,908	6,908	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		11,937	11,308	2,564	2,343	0	229	0	0	0	0	
人工(単位:人)		0.82										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画法に規定された、都市計画の方針の骨格について定め、計画的な都市計画行政を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即し、適切な都市計画の運用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進(改定の調査・検討)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定に向けた調査・検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成26年の都市計画法の改正により、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の都市計画決定権限が、神奈川県から政令市である本市へ移譲されました。本市の開発需要を踏まえ、引き続き秩序ある市街地の形成を図るため、事業の継続が必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H27年度: 市民に対し、より丁寧な見直しに向けた検討を行うため、見直しの基本的考え方を作成し市民意見を確認した上で、見直しを完了しました。また、防災に関する取組を推進するため、新たに防災街区整備方針を定めることとしました。 H26年度: 権限移譲後の初めての改定として、検討にあたり都市計画審議会小委員会から助言を受ける体制を整えました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本方針は、都市計画法に基づき、土地利用や都市施設の整備等の本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして策定し、市民と都市の将来像を共有しながら、計画的なまちづくりを行い、秩序ある市街地の形成を図るために重要な役割を有しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標年次は、概ね10年程度先を目指した方針であり、関係する事業や計画が緩やかに進行し、良好な都市環境の形成の推進に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	方針等の検討支援を委託し、前回の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よく方針等の改定に向けた取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして、市民意見を伺いながら、本市の各種分野別計画とも整合を図り、本方針は策定しています。本方針に即して個別具体の都市計画を定めていくことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き、都市計画を取り巻く状況の変化を捉えながら、新たな取り組みの必要性や各施策の進捗状況を踏まえ、適時適切な整開保の見直しの必要性を見極めながら、計画的なまちづくりを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進(改定の調査・検討)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601040	都市施設の計画管理等事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		6,985	7,137	6,985	6,985	6,985		6,985		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	1,381	—	1,381	1,297	1,381		1,381		
			一般財源	5,604	—	5,604	5,688	5,604		5,604		
	人件費 [※] B		18,112	18,112	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		25,097	25,249	6,985	6,985	0	6,985	0	6,985	0	0
	人工(単位:人)		2.15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業未着手の都市計画道路の測量を実施し、都市計画道路平面図を適切に更新することで、市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施(登戸野川線の路線測量:1km以上) ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許認可業務の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①登戸野川線の一部(約1.1km)について、測量を実施し、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映させました。 ②土地所有者からの測量査定申請は、ありませんでした。 ③都市計画法に基づく建築許認可業務(許可件数:90件)を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標 路線測量実施延長 説明 事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施延長	目標	—	—	—	—	km
		実績	1.1	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市域の宅地化の進行等により、都市計画道路周辺の状況が変化しており、適時適切に測量図の更新が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:効率的に、変化の多い箇所地図情報を更新するため、測量路線は長期間更新を行っていない路線で、かつ宅地化の進行等が多い地域から、路線選定を行っています。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限を適切に運用・実施するために、不可欠な業務です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	都市計画法による建築制限等を適正に運用するため、必要な情報の提供ができています。また、正確な情報提供により、速やかな位置確認に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業未着手の都市計画道路の測量等の実施にあたり、民間委託を活用しながら効率的に行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民や事業者に対し、精度の高い区域情報を提供することにより、都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限の適切な運用・実施に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施(世田谷町田線1km以上) ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許可業務の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施(池田浅田線0.9km以上)
	変更の理由	路線測量実施箇所の優先順位再検討の結果による。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601050	都市計画地図情報・基礎調査等事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、測量法												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行い、適切な都市計画情報を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		22,640	20,967	14,312	14,346	14,312		14,312			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	0	0		0		0	
			その他特財	5,729	—	5,729	5,466	5,729		5,729			
			一般財源	16,911	—	8,583	8,880	8,583		8,583			
	人件費 [※] B	16,511	16,511	0	0	0	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)		39,151	37,478	14,312	14,346	0	14,312	0	0	14,312	0	0
	人工(単位:人)		1.96										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画に関する地図やデータ等の作成・更新を的確に行い、適切な都市計画情報を提供することで、計画的なまちづくりの推進につなげます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適切な都市計画情報等を提供するために、空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 地図の更新業務の推進(総括図の作製) ② 空中写真測量の実施 ③ 都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査(第11回基礎調査結果の解析)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 地図の更新業務の推進として、都市計画総括図を作製しました。 ② 空中写真測量を実施しました。 ③ 都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進として、第11回基礎調査結果の解析を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	昨今の情報通信技術の進展に伴い、公共データを市民サービスやビジネス活用につなげるといった期待の高まりから、オープンデータの取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:オープンデータ化に向けた取組の一環として、地形図データの提供方法について、CD-ROMの販売方式から、市ホームページへの掲載に変更したことで、市民サービス等の向上を図ることができました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民に対して適切な都市計画情報を継続的に提供するとともに、本事業で蓄積される成果は、計画的なまちづくりに向けた行政施策の立案の基礎資料となるため、事業を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民による都市計画情報の閲覧や空中写真の購入など、本事業により蓄積される情報が日常的に活用されることで、事業の成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地図更新や空中写真測量等は委託により行っており、最小限の人員で効率的に事業実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業の成果は、適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案やさまざまなまちづくりの場面における基礎資料の作成にも活かされており、地域特性を踏まえたまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		オープンデータ化への対応の検討を含めた市民への適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案やさまざまなまちづくりの場面における基礎資料等として本事業により蓄積された成果を活かしていくことで、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①地図の更新業務の推進(総括図) ②空中写真測量の実施 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601060	マンション建替え支援指導業務				無						
担当	組織コード	所属名										
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) マンションの建替え等の円滑化に関する法律											
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図るなど、老朽化したマンションの建替えを促進することで、良好な住環境を形成し、安全で安心して暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
		一般財源	0	-	0	0	0		0		0	
人件費 [※] B	1,432	1,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,432	1,432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人工(単位:人)	0.17											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	マンションの建替えに取組む管理組合等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化したマンションの建替えを促進することで、市民の良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した民間マンションが適切な時期に円滑な建替えが進められるよう、建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進については、宮崎台カメリアマンションの事業完了に向けて、建替組合等との協議・調整を行いました。 ②新規地区の事業調整については、民間マンションの管理組合等からの建替え相談に対して、法律・制度の内容に関する説明を行うなど適切に対応しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大規模地震の発生に備え、生命・身体保護の観点から、耐震性不足のマンションの耐震化が喫緊の課題となっています。また、老朽化が進み維持修繕が困難なマンションの再生の円滑化のため、マンション建替え円滑化法に基づく、除却の必要性に係る認定対象の拡充など、民間マンションの建替えに関する法整備が進められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 法改正に伴い、除却の必要性に係る認定対象を拡充するなどの制度施行を踏まえ、規則の改正を行うとともに、HP等による周知を行いました。 H26年度: 法改正に伴い、マンション及びその敷地の売却を多数決により行うことを可能とする制度等が創設されたことを踏まえ、HP等による周知を行いました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建物の老朽化や耐震性不足による老朽化マンションの建替え等が課題となっており、マンションの建替えを円滑に進めるための手法として、本事業は必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	宮崎台カメリアマンションの事業完了に向けた調整が進んでいるなど、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	マンション建替え円滑化法を活用した事例が少ないため、今後、事例の蓄積を通じて、より実務的なチェックリストや審査基準の作成など、事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	宮崎台カメリアマンションについては事業完了に向けた取組が進んでおり、本制度の活用により、魅力的な都市空間の創出に寄与していることから、施策にはやや貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601070	優良建築物等整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 優良建築物等整備事業制度要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の確保・向上など、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		39,289	32,700	117,700	111,879	416,400		484,010		
		国庫支出金	16,355	—	54,500	52,650	187,550		223,755			
			市債	0	—	3,000	0	67,000		71,000		
			その他特財	1,117	—	1,816	2,216	4,851		5,791		
			一般財源	21,817	—	58,384	57,013	156,999		183,464		
	人件費* B		10,193	10,193	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		49,482	42,893	117,700	111,879	0	416,400	0	484,010	0	0
	人工(単位:人)		1.21									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	敷地の共同化等に取組む個人、法人等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①戸手4丁目北地区の事業調整 ②新規地区・相談地区の協議・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①戸手4丁目北地区の事業調整については、令和7年中の工事着手に向けて、関連事業である国の高規格堤防整備事業や地権者との協議を行うなど、事業推進に向けた取組を進めました。 ②新規地区・相談地区の協議・調整については、事業者からの相談等に対して制度内容の説明を行うとともに、新たに京急川崎駅周辺25番地地区の事業採択を行うなど、取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、老朽化した建物の建替えや地域の更なる活性化などの多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年4月:川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の更なる活性化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用した老朽化した建物の建替えや敷地の共同化に向けた取組が進んでおり、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、補助金の交付を通じて、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	戸手4丁目北地区については工事着手に向けた事業調整を進めるとともに、優良建築物等整備事業の新規地区の採択を行うなど、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上に寄与しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	戸手4丁目北地区については、国の高規格堤防整備事業や土地区画整理事業のスケジュールと整合を図りながら、優良建築物等整備事業の令和7年中の着手に向けた取組を推進します。 また、新規地区や相談地区の協議・調整についても、新たに事業採択した京急川崎駅周辺25番地区に係る事業者との協議・調整を適切に行うなど、良好な市街地環境の形成や地域の活性化に向けて、引き続き取組を推進します。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①戸手4丁目北地区の事業調整 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601090	大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	501200	まちづくり局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他		—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
		一般財源	0	-	0	0	0		0		0	
人件費 [※] B	5,223	5,223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,223	5,223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人工(単位:人)	0.62											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地権者、開発事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、魅力的な都市空間の創出を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	工場等の民有地の大規模な土地利用転換の動向を捉え、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 大規模工場跡地の動向を適切に捉えながら、整備方針や地域課題等を踏まえた指導や誘導を行うなど、土地利用の誘導を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	


評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		超高齢社会の到来等、社会経済状況の変化に伴い、地域のニーズは多様化しており、多様なニーズに迅速かつ確に対応するためには、大規模な土地利用転換に対する戦略的な土地利用を誘導する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場等、民有地の大規模な土地利用転換の動向が引き続き存在することから、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、整備方針に即した土地利用が徐々に促進されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	政策判断や規制緩和を伴うため、委託等は適しません。また、定型的な業務ではないため、一律の手法見直しや質の向上は困難です。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、一定程度都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出が図られたことから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601100	市街地開発事業の推進業務				無							
担当	組織コード	所属名											
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市再開発法、土地区画整理法、川崎市土地区画整理事業助成規則												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点や安全で快適な市街地を形成することで、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を図り、公共の福祉を増進するなど、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		3,927	3,611	13,744	16,867	0		0			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	2,000	—	7,000	11,000	0		0		0	
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0	
			一般財源	1,927	—	6,744	5,867	0		0		0	
人件費 [※] B		9,098	9,098	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		13,025	12,709	13,744	16,867	0	0	0	0	0	0		
人工(単位:人)		1.08											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の市街地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の形成を図り、公共の福祉を増進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進 ③市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業の工事完了、供用開始	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①土地区画整理事業の推進については、戸手4丁目北地区における施行者との協議・調整や、施行者名義の変更に係る認可事務を適切に行いました。 ②市街地再開発事業の推進については、鷺沼駅前、京急川崎駅西口及び登戸駅前の新規3地区に関し、次年度の事業着手に向けて、関係部署と連携しながら、国・県等との協議・調整を行いました。 ③市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業については、福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅及び広場について、供用を開始しました。また、スポーツ施設についても、供用を開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成25年6月に成立、公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次地方分権一括法)」により、市街地再開発事業における事業認可権限等が神奈川県から移譲されました。(平成26年4月1日施行、都市再開発法)
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 土地区画整理事業の換地図について、電子化した上で、ホームページで閲覧可能としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を進めていく手法として、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市街地再開発事業や土地区画整理事業の事業推進により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に、徐々に成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市街地再開発事業等は、民間活力を最大限に活用し、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、土地区画整理事業の換地図をホームページ上で閲覧可能とするなどの利便性の改善も既に行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	土地区画整理事業中の戸手4丁目北地区及び市街地再開発事業を予定する3地区の事業推進、市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業におけるサービス付き高齢者向け住宅等の供用開始など、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に寄与しており、施策にはやや貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 土地区画整理事業や市街地再開発事業等を通じた、良好な都市環境の形成に向けて、引き続き取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進 ③市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
	40601120		まちづくり対策事業						無			
担当	組織コード		所属名									
	501900		まちづくり局総務部まちづくり調整課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	の分類			許認可等		その他				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) ○建築基準法 ○都市計画法 ○川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例 ○川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例 ○川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱											
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		5,862	3,938	5,862	5,951	5,862		5,862		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	1	—	1	8	1		1		1
			一般財源	5,861	—	5,861	5,943	5,861		5,861		5,861
人件費 [※] B		78,343	78,343	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		84,205	82,281	5,862	5,951	0	5,862	0	5,862	0	0	
人工(単位:人)		9.3										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築行為及び開発行為に関して、総合調整条例と紛争調整条例に規定した事業計画の早期段階での近隣住民等への情報提供やあせせん・調停等の手続きを適正に進めることで、地域の意見を踏まえたまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の構成・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施	

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①②各種条例や要綱の適正な運用により、地域住民と事業者との相互理解を促すなどにより、地域の紛争を未然に防止しました。また、事業者と市の公共施設等の管理者との協議を促すなどにより、良好な市街地形成等を促進しました。 ③建築・開発審査会において、建築基準法及び都市計画法に基づく許可案件等についての公正な審議に向けた適正な運営を図りました。 ④各区や本庁舎におけるまちづくり相談業務において、市民からの寄せられる建築・開発等に伴う各種相談事項について課題解決の一助となるよう助言等を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	説明	目標					
			実績	—	—	—	—	
2		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	
3		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	
4		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	


評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		民間の事業展開においては、社会経済環境と関連するものの、本市における宅地需要が高く、宅地開発や住宅建設に伴う様々な軋轢や近隣紛争が絶えないことから、継続的な事業の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 総合調整条例について、建築基準法の一部改正に伴う規則改正を行いました。 H27年度: 総合調整条例について、「手続きの手引き」を見直し、事業者が行う手続きの明確化を図りました。 H24年度: 総合調整条例について、一部改正を行い、区域を分割して行われる事業について、区域や時期が近接等している場合は、条例で定める手続に準じた手続を行うよう指導できるようにしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多く、今後も行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種条例や要綱の適正な運用を図るなかで、手続き方法等について事業者へ適宜指導を行ったことで地域での大きな紛争等を未然に防止していることから、一定成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多いため、各種条例や要綱等に基づき、第三者として中立な立場から市民と事業者との相互理解を促す必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民と事業者との相互理解を促すことにより、良好な近隣関係の構築が図られたことで、良好な市街地の形成や住環境の保全に貢献しました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		本市の地理的な条件等によるポテンシャルの高さから、依然として建築・開発事業が盛んにおこなわれており、条例が適用される事業(申請)件数も一定量があることから、現状の事業内容を促進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の公正・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601130	建築・宅地に関する指導・審査事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	市民が安心して快適に暮らすことができるよう、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ確に行うことで、安全で良質な宅地や建築物の形成と維持・保全を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		94,523	69,144	88,649	83,865	88,649		88,649		
		国庫支出金	15,371	—	15,371	14,196	15,371		15,371			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	51,323	—	51,323	48,193	51,323		51,323		
			一般財源	27,829	—	21,955	21,476	21,955		21,955		
	人件費* B		549,582	549,582	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		644,105	618,726	88,649	83,865	0	88,649	0	0	88,649	0	
人工(単位:人)		65.24										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築・宅地造成を行う市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築・宅地に関する指導・審査業務を的確に行うことで、市民が安全に安心して暮らせるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安全で良質な宅地や建築物を形成、維持・保全するため、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ確に行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正 ③申請等の利便向上に資する電子申請導入等のデジタル化の検討と効率的な運用の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①都市計画法に基づき118件、宅地造成等規制法に基づき56件、建築基準法等に基づき496件の許認可を行う等、円滑かつ確に審査業務、監察業務及び証明書等交付業務を実施しました。 ②建築基準法関係規定の改正により、関係する条例・規則等の整備を8件を行いました。 ③電子申請システム(e-KAWASAKI)やLoGoフォーム等を活用した、申請・届出等のデジタル化の整備とさらなる拡充の検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会状況の変化等に伴い、建築や宅地に関する法改正や規制緩和が頻繁に行われていることから、それらに適切に対応した取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 電子申請システム(e-KAWASAKI)等を活用し、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡大に向けた検討を進めました。 H31年度: 民間検査機関で実施した建築確認等に関する本市への報告をこれまでの郵送から電子報告とするシステムを近隣行政庁と連携して構築、運用開始し、建築確認等の報告対応業務の効率化を図りました。 H29年度: 建築物等の位置を電子地図上で検索することができる地図情報システム等を構築して、建築確認等台帳記載証明書等交付業務の効率化を図りました。 H26年度: 指導部の業務体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法に基づく業務であることから、今後も行政が継続して主体的に行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	法に基づく許認可等の審査および監察業務を円滑かつ的確に実施しました。今後も市民が安全に安心して暮らせるよう、継続的かつ着実に、建築・宅地に関する許認可等の審査および監察業務を推進するとともに、社会状況の変化や法改正等に対応した、条例・規則等の改正等を的確に実施しています。電子申請システム(e-KAWASAKI)等を活用し、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡大に向けた検討を進めました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	法に基づく業務を円滑かつ的確に行っており、今後も継続して事業を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法改正等に対応する条例・規則等の改正を着実に行うとともに、法に基づく審査・監察業務等についても円滑かつ的確に実施しています。また、申請者等の利便向上に資する電子申請等の整備を進めていることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	法に基づき、的確に安全で良質な宅地および建築物の形成、維持、保全を図っていくものであることから、今後も現状のまま継続して事業を進めていきます。また、併せて、申請者等の利便向上に資する体制の検討・整備を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ的確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正 ③申請者等の利便向上に資する電子申請導入等のデジタル化の検討と効率的な運用の推進(運用拡大)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601140	長期優良建築物支援事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成21年	—	許認可等	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律											
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 長期優良住宅認定制度の普及促進により、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅が増えることで、住生活の向上及び環境への負荷の低減につなげます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	0	—	0	0	—	0
		市債	0	—	0	0	0	—	0	0	—	0
		その他特財	0	—	0	0	0	—	0	0	—	0
		一般財源	0	—	0	0	0	—	0	0	—	0
	人件費* B	8,761	8,761	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,761	8,761	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人工(単位:人)	1.04										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	長期優良住宅を建築し、建築後の住宅の維持保全を行う者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅の普及を促進することで、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期優良住宅の計画について認定を行い、認定を受けた計画に基づく建築及び維持保全を指導します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用(年520棟以上) ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施(年30件以上) ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用を行い、483棟の認定を行いました。令和4年10月に、認定基準の一部引上げが行われた影響からか、申請件数が一時的に減少しましたが、引き続き、制度の普及促進に取組み、目標達成を目指します。 ②認定住宅の抽出調査については、調査を行ったところ、不備がなく適正に維持保全されていることを確認しました。 ③制度の普及促進については、パンフレットの配布やホームページ等により適切に周知しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	長期優良住宅の認定件数	目標	520	520	520	520	棟
	説明	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅の計画について、市が認定を行う件数	実績	483	—	—	—	
2	成果指標	認定住宅の維持保全状況の抽出調査件数	目標	30	30	30	30	件
	説明	認定住宅の建築主に対して、住宅の維持保全状況に関する報告を求め、適切に点検・補修等の維持保全がなされているかを確認する件数	実績	54	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	長期優良住宅認定制度については、令和4年10月1日の法改正により、既存住宅認定制度の創設が開始され、継続的な事業への取組が必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 既存住宅における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、各様式を改めるなど、要綱等を改正しました。 H28年度: 抽出調査における市民向けの各種ご案内を作成するなど、事務処理マニュアルを改定しました。 H27年度: 増改築における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、新たな様式を定めるなど、要綱等を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムは脱炭素社会の実現にも貢献していくため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	認定件数については、着工棟数の影響を受けるものの、段階的に増加しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を行っています。今後も、引き続き民間機関を活用しながら、迅速かつ適正な認定を行っていく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長期優良住宅認定制度を通じて、質の高い住宅が増えることで、施策への貢献を行っています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用(年520棟以上) ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施(年30件以上) ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601150	建築物環境配慮推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成18年度	—	その他	その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 13.3	建築物環境配慮制度の普及促進により、環境へ配慮した建築物が増えることで、地球温暖化その他環境への負荷の低減につながります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		1,785	57	285	271	285		285		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	0	-	0	0	0		0		0
			その他特財	0	-	0	0	0		0		0
			一般財源	1,785	-	285	271	285		285		285
人件費* B		16,427	16,427	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		18,212	16,484	285	271	0	285	0	0	285	0	
人工(単位:人)		1.95										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用(届出件数に占めるB+ランク以上の割合:57%以上) ②環境配慮建築物に関して、説明会等による普及・啓発(年4回) ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更 ④建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、届出件数に占めるB+ランク以上の割合が、65%となりました。 ②説明会等の実施については、庁内関係課と連携した説明会や各金融機関において、制度に関する説明を6回実施しました。 ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルを変更し、ホームページで公表しました。 ④建築物環境配慮制度に関する説明資料において、評価結果の高い事例における設備や材料の事例を掲載することにより、環境に配慮した建築物の理解がしやすい資料を作成しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施	目標	4	4	4	4	回		
		説明 CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のため、設計者向けの説明会等の実施回数	実績	6	—	—	—			
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数に占めるB+ランク以上の割合	目標	57	57	57	57	%		
		説明 新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出された建築物環境計画書のうち、評価結果がS、A及びB+ランクの件数	実績	65	—	—	—			
3		説明	目標							
			実績	—	—	—	—			
4		説明	目標							
			実績	—	—	—	—			

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和3年4月1日から、建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行され、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度: 計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度: 計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	届出件数に占めるB+ランク以上の割合は増加しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更に係る説明資料をホームページで掲載し、市民サービスの向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	建築物環境配慮制度を通じて、環境に配慮した建築物が増えることで、施策への貢献を行っています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	建築物環境配慮制度の周知を通じて、環境に配慮した建築物の普及を促進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用(届出件数に占めるB+ランク以上の割合:57%以上) ②環境配慮建築物に関して、説明会等による普及・啓発(年4回) ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更 ④建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討、取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更【廃止(令和5年度)】
	変更の理由		令和4年度中に、環境性能評価システムの開発元において改訂が行われなかったため、令和5年度の変更を廃止する。システム変更が無いことから、建築物環境計画書作成マニュアルの変更の必要性が生じないため、マニュアル変更も廃止する。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601160	低炭素建築物支援事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成24年度	—	許認可等	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市の低炭素化の促進に関する法律											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		7.3	低炭素建築物認定制度の普及促進により、省エネ性能に優れた建築物が増えることで、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素の抑制につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0		0			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
		一般財源	0	-	0	0	0		0		0	
人件費 [※] B	2,527	2,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,527	2,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人工(単位:人)	0.3											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物の普及を図り、脱炭素化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	低炭素建築物の計画について認定を行います。また、パンフレットやホームページにより制度の普及促進を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用(年50件以上) ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①認定制度の運用については、パンフレットの配架などの普及促進を行い、147件認定することができました。 ②パンフレットの配架や、ホームページ等により普及促進を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	低炭素建築物認定件数	目標	50	50	50	50	件
		説明	二酸化炭素を抑制するための措置が講じられた低炭素建築物の計画について、市が認定を行う件数	実績	147	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	業務・家庭部門から排出される二酸化炭素は、依然として増加傾向にあり、低炭素の建築物を普及させていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 建築物省エネ法の制定等に伴い、認定に使用できる図書を追加するために要綱を改正しました。 H26年度: 低炭素の認定基準にCASBEEの評価結果を利用できるように要綱を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の低炭素化を図ることは、脱炭素化に寄与するため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が普及促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標を達成し、認定件数は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を図っています。また、職員用マニュアルを作成して効率よく事務を行える体制が整っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	低炭素建築物認定制度を通じて二酸化炭素の排出が少ない建築物が増えることで、施策への貢献を行っています。



改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	法に基づき、認定を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、低炭素認定制度の普及を促進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用(年50件以上) ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40601170	木材利用促進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	501200	まちづくり局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成26年度	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	15	15.2	本市のような森林が殆どない典型的な木材消費地において、木材を積極的に活用することにより、「伐って、使って、植える」ことによる森林の循環を促します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		21,525	17,793	21,525	22,524	21,525		21,525		
		国庫支出金	3,500	—	3,500	0	3,500		3,500			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	18,025	—	18,025	22,524	18,025		18,025		
	人件費* B		12,468	12,468	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		33,993	30,261	21,525	22,524	0	21,525	0	21,525	0	0	
人工(単位:人)		1.48										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	設計・建設業・木材資材・木育等の民間事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市木材利用促進フォーラムにおける木育イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①法改正を踏まえた方針の見直しや公共施設木質化リノベーションの実施など、公共建築物における木材利用の推進 ②木材利用促進フォーラム活性化に向けた取組の構築など、民間建築物等における木材利用の促進 ③林産地をはじめとした他都市と連携した、地方創生に資する木材利用促進イベント等の実施(イベント参加者数:250人以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標を達成しました。 ①方針の見直し案の策定を行い、令和5年度早々に改定が行えるようパブリックコメントを実施し、改定に向けた取組を実施しました。また、公共施設木質化リノベーションについては、宮前区役所向丘出張所を木質化し、公共建築物の木材利用の推進しました。 ②会員発意のプロジェクトを支援する仕組を構築し、運用を開始するとともに、林産地と都市部の自治体・事業者の交流会を開催し、ビジネスマッチングに至るような取組を実施しました。 ③13の自治体、企業にブース出展頂き「令和4年度川崎駅前優しい木のひろば」を開催しました。昨年度から2階のルーファ広場に加え、5階のラズーンテラスでも実施するなど、規模を拡大して実施しました(来場者数:約1万人、参加者数(アンケート回収数):215件)また、小田原市との連携により、一般市民向けの森林体験ツアーを実施しました(参加者数:28人)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	木育イベントの参加者数	目標	250	250	250	250	人
		説明	実績	243	—	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました。 R1年度: 森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木育イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、森林従事者の高齢化など課題も残っているため、引き続き、本市のような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、山側自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。木育イベントについては、ウイズコロナとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら実施することができ、多くの市民に木材利用の普及啓発ができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。民間の自立的な運営の構築を目指し、活動の活性化を進めているところなので、更なる取組の質の向上が見込めます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	フォーラムの総会や運営委員会、作業部会、林産地の視察・意見交換などの活動実績を重ねるとともに、併せて木育イベントへの関心も着実に増えているなど、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	脱炭素社会に貢献し、地球温暖化防止に寄与する木材の積極的な活用が国などから求められています。本市としても森林が殆どない典型的な木材消費地として、森林環境譲与税を活用しながら林産地と連携し、公共及び民間建築物に対しての木材利用を強力に推し進めていく必要があります。譲与額の効果的な活用に努め、公共建築物への一層の木材利用や、様々な市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラムを活用し市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、一般市民に対し普及啓発に積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①木材利用促進方針に基づく取組の推進 ②公共施設木質化リノベーションの推進 ③木材利用促進フォーラム活性化に向けた取組の推進 ④木材利用促進事業補助制度の検証 ⑤脱炭素啓発と連携した地方創生に資する木材利用促進イベント等の実施(イベント参加者数250人以上) ⑥緑化フェアと連携した取り組みの検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40602010	都市景観形成推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	地域の個性や地域資源を活かした良好な景観形成を継続的に推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,377	1,266	1,377	1,300	1,377		1,377			
		国庫支出金	588	—	588	550	588		588				
			市債	0	—	0	0	0		0			
			その他特財	0	—	0	0	0		0			
			一般財源	789	—	789	750	789		789			
	人件費* B		15,500	15,500	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		16,877	16,766	1,377	1,300	0	1,377	0	0	1,377	0	0
	人工(単位:人)		1.84										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「景観計画特定地区」等の指定・拡大等の推進 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①長尾2丁目地区において川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の適用区域に追加しました。また(仮称)鷺沼駅周辺地区内における景観形成基準(素案)をもとに関係者との協議・調整を行いました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を支援するなどの取組を実施しました。 ③小学生とその保護者向けの景観意識向上イベントを開催し、景観意識の普及啓発活動を行った結果、36名の参加がありました。 ④「景観計画」に基づく届出や事前相談等により都市拠点等の魅力ある都市景観の形成が図られるよう、誘導を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	景観計画特定地区の指定面積 説明 本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	目標	152.9	152.9	155.2	155.2	ha
		実績	152.9	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 ・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とするとともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「景観計画特定地区の指定面積」の目標を達成に向け予定通り取組を進めました。今後も、再開発等の契機を捉え、事業の進捗に応じて「景観計画特定地区の指定面積」の拡大を含めた取組を、計画的に進めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「景観計画特定地区等」の指定・拡大等の推進 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40602020	景観形成誘導推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、緑の基本計画、文化芸術振興計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な景観誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		5,285	4,031	5,285	5,227	5,285		5,285		
		国庫支出金	150	—	150	150	150		150			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	50	—	50	54	50		50		
			一般財源	5,085	—	5,085	5,023	5,085		5,085		
	人件費* B		12,636	12,636	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		17,921	16,667	5,285	5,227	5,285	0	5,285	0	5,285	0
	人工(単位:人)		1.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な指導・誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、市全域を対象とした一定規模以上の建築物等に対して、適切な指導・誘導を行い、周辺環境に調和した地域の良好な街なみ形成を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①景観法に基づく届出の適切な指導・誘導(年135件以上) ②都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導(年30件以上) ③都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年1件) ④良好な街並み形成に向けた景観法令等に基づく景観事前協議の実施(年12件) ⑤景観分野の専門家からの助言を活かした景観デザインを誘導する景観アドバイザー制度の活用(年12件)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
ほぼ目標どおり達成しました。 ①景観法に基づく届出件数(143件)は目標を上回り到達しました。 ②都市景観条例に基づく届出件数(38件)は目標を上回り到達しました。 ③街なみ誘導助成制度については、地区内の建て替え等も少なく、助成申請はありませんでした。今後は、本市の他条例の手続きや景観形成協議会との連携や権利者への個別周知など、目標達成に向けて取組を継続していきます。 ④景観事前協議の実施件数(49件)は目標を大きく上回り達成しました。 ⑤景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の活用件数(32件)は、目標を大きく上回り達成しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	景観法に基づく届出件数	目標	135	135	135	135	件
	説明	市全域を対象とした一定規模以上の建築行為等に対して、景観法に基づく届出制度を活用することにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	143	—	—	—	
2	成果指標	都市景観条例に基づく届出件数	目標	30	30	30	30	件
	説明	地区特性に応じた良好な街なみづくりが期待できる地区(都市景観形成地区)における建築行為等に対して、都市景観条例に基づく届出制度を活用し、地域の主体的な景観まちづくりを支援します。	実績	38	—	—	—	
3	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	1	1	1	1	件
	説明	都市景観形成地区等において、都市景観形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで地域特性に応じた地域の良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	—	—	—	
4	活動指標	景観法令等に基づく事前協議件数	目標	12	12	12	12	件
	説明	景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	49	—	—	—	
5	活動指標	景観アドバイザー制度の活用件数	目標	12	12	12	12	件
	説明	景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度による建築物等の景観デザイン誘導を推進しています。	実績	32	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 ・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 → 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 → 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	景観法に基づく届出、都市景観条例に基づく届出、事前協議件数及び景観アドバイザー制度活用件数は目標値を上回りました。手続きや相談等の機会を捉え、着実に実績を積み重ねつつ、成果を上げています。補助申請は目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行います。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもとに事業を実施するとともに、助成申請の際電子申請の活用を積極的に促すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	景観法に基づく届出等の件数は目標値を上回りました。届出や窓口相談の際に、事業者等に適切な指導・誘導を行いました。また、事前協議制度や景観アドバイザー制度を運用することにより、手続きを通じて計画の早期の段階からの協議及び具体的な建築計画に対し専門家による技術的助言を活かした指導を実施することにより地域の良好な街なみ形成が進んでいるため施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き、関係条例の手続きを通じて届出制度等の周知を継続して行いつつ、景観法に基づく届出前の事前協議制度や景観アドバイザー制度の適切な運用、建築物等の建築における届出の際の適切な指導・誘導により地域特性に応じた良好な街なみの形成を推進します。街なみ誘導助成事業は、都市景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、本市の他条例の手続きや景観形成協議会と連携しつつ、権利者等個別周知を図るなどにより目標達成に向け取組を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①景観法に基づく届出の適切な誘導・指導(年135件以上) ②都市景観条例に基づく届出の適切な誘導・指導(年30件以上) ③都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年1件) ④良好な街なみ形成に向けた景観法令等に基づく景観事前協議の実施(年12件) ⑤景観分野の専門家からの助言を活かした景観デザインを誘導する景観アドバイザー制度の活用(年12件)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	40602040	地区まちづくり推進事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				参加・協働の場		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 17.17 良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援を推進します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		2,162	2,020	2,162	2,052	2,162		2,162				
	財源内訳	国庫支出金	1,012	—	1,012	957	1,012		1,012				
		市債	0	—	0	0	0		0				
		その他特財	1	—	1	1	1		1				
		一般財源	1,149	—	1,149	1,094	1,149		1,149				
	人件費 [※] B		31,085	31,085	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		33,247	33,105	2,162	2,052	0	2,162	0	0	2,162	0	0
	人工(単位:人)		3.69										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)	

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくりグループ登録等2件を行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7回実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動			目標	7	7	7	7	件
		説明 身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる			実績	7	—	—	—	
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数(新規)			目標	2	2	2	2	件
		説明 「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる			実績	2	—	—	—	
3					目標					
		説明			実績	—	—	—	—	
4					目標					
		説明			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 26 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H26年度: 川崎市全町内会(川崎区の一部未実施)において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度: 身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区区役所等との更なる連携強化により、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	周知啓発活動等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は引き続き目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40701010	総合交通計画調査事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.2	総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		18,713	7,866	49,508	36,093	26,717		14,717		
		国庫支出金	1,210	—	11,475	7,000	3,878		3,878			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
	一般財源	17,503	—	38,033	29,093	22,839		10,839				
人件費※ B		32,011	32,011	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		50,724	39,877	49,508	36,093	0	26,717	0	0	14,717	0	0
人工(単位:人)		3.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を図ります。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行うことで、首都圏における円滑な交通網の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、平成29年度末に中間見直しに伴う計画の改定を行いました。 ・計画改定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、計画の全体見直しに向けて、調査・検討を行っています。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた計画の全体見直しに向けた検討 ②第6回東京都市圏物流流動調査の事前準備	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響について、国等の統計調査を用いて的確に把握する必要があることから、全体見直しに向けた交通課題や方向性等について、調査・検討を実施しました。 ②令和5年度に実施予定の第6回東京都市圏物流流動調査の本体調査に向け、事前調査や調査方針の検討を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容を注視しながら、今後の総合都市交通計画の全体見直しに向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度・総合都市交通計画の改定(策定5年目の中間見直し)を実施


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通計画におけるマスタープランである総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする交通を取り巻く状況変化を的確に捉え、見直しを行いながら、今後も計画を継承していく必要があります。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通施策等の検討において活用されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・物資流動調査について、調査業務を委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	総合都市交通計画の進行管理を通じて施策・事業の取組状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容等を把握するため、交通の現状分析を実施し、今後の交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、物資流動調査は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されているなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容をはじめとして、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、全体見直しに向けた検討を進めます。 東京都市圏物資流動調査は、昭和47年度から10年ごとに国土交通省及び1都4県5政令市4団体が共同して実施する調査であり、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の施策・事業を推進するうえで基礎的なデータとなるため、国や関係自治体等と連携して、取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討 ②第6回東京都市圏物資流動調査の本体調査	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	40701020	鉄道計画関連事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	その他	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	事業費 A	94,032	43,753	2,774,034	79,159	2,774,034		2,774,034			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0		
		市債	0	-	2,025,000	0	2,025,000		2,025,000		
		その他特財	69,824	-	744,824	69,637	744,824		744,824		
		一般財源	24,208	-	4,210	9,522	4,210		4,210		
人件費※ B	35,381	35,381	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	129,413	79,134	2,774,034	79,159	2,774,034	0	2,774,034	0	2,774,034	0	
人工(単位:人)	4.2										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・市民の交通便利性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の推進 ④社会環境の変化を踏まえたオプビーク通勤の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り実施できました。 ①横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を進めました。 ②③輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送力増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者に対し要望・協議を行いました。 ④本市職員の時差勤務の取組を行うとともに、民間企業等に対する普及促進を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
2	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
3	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道の利用状況等の変化について、注視する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、引き続き、鉄道事業者や周辺自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る検討など、広域的な鉄道ネットワーク機能強化等に向けた関係自治体や鉄道事業者と連携した協議・調整において、取組が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	鉄道事業者等との協議・調整や企業等の取組促進を行うものであるため、民間活用や事業手法等の見直しの余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や関係自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、民間企業等と連携してオフピーク通勤の取組を実施しました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに国や関係機関と協議・調整を行い、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や、働き方、ライフスタイルの多様化、高齢化の進展などによる鉄道の利用状況の変化を注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置の具体化に向けた調査・設計の深度化、国や関係機関との協議・調整、新百合ヶ丘駅及び中間駅周辺の基盤整備に向けた検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の協議・調整 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要										
事務事業	事務事業コード 40702010	事務事業名 都市計画道路網調査事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 502100	所属名 まちづくり局計画部都市計画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法運用指針									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.2 社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目 取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			課題名 18・都市計画道路網の見直し						
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		7,700	11,777	10,881	7,857	27,281		11,281	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	2,000	0	19,000		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	7,700	—	8,881	7,857	8,281		11,281	
人件費※ B		8,845	8,845	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		16,545	20,622	10,881	7,857	27,281	0	11,281	0	
人工(単位:人)		1.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 総合的な交通体系を構築する 施策 市域の交通網の整備 直接目標 自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①野川柿生線変更の都市計画手続きに向けた取組の推進 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画変更手続きに向けた取組の推進 ④公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整 ⑤向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①野川柿生線変更の都市計画手続きに向けて関係者調整を行いました。 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けて関係者調整を行いました。 ③中瀬線の都市計画変更手続きに向けて関係者調整を行いました。 ④公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を行いました。 ⑤向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H29年度:都市計画道路網を取り巻く状況が変化の中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	見直し候補路線においては、都市計画変更手続きに向け関係者と協議・調整を行うとともに、手続きが完了するまでの間、都市計画道路内の建築制限の取扱を変更(緩和)していることで、見直し候補路線に対する成果が徐々にあがってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効果的・効率的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①野川柿生線変更の都市計画手続 ②南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ④バスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 ⑤向丘出張所バス停に関する調整
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40703010	地域公共交通推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	H26	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			19・バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	30,843	134,743	8,504	21,828	4,504		4,504			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	6,000	0		0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
	一般財源	30,843	-	8,504	15,828	4,504		4,504				
人件費 [※] B	17,690	17,690	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	48,533	152,433	8,504	21,828	0	4,504	0	0	4,504	0	0	
人工(単位:人)	2.1											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	既存の路線バスを活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化を図ることで路線バスサービスの充実に取り組みます。バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直しの検討 ⑤路線バスの利用実態調査の実施 ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた協議・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①施策・事業の進捗状況を取りまとめ、地域公共交通計画の指標等による評価を行い、進行管理を実施しました。 ②施策・事業の推進や進捗状況の取りまとめにあたっては、協議会を令和4年12月に開催し、協議会委員から意見をいただきながら実施しました。 ③新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの減便に対して、利用者への影響を抑えるため、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を行いました。 ④多摩川スカイブリッジの開通による路線バス社会実験の実施など、バス路線の新設・見直しに向けた取組を推進しました。 ⑤バス事業者等と調整し、交通系ICデータ収集システムの開発に着手しました。 ⑥地域と連携した取組により、12箇所のバス停に県産木材を活用したベンチの設置を推進しました(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用)。また、JR南武線武蔵新城駅南口広場における利便性向上に向けて、バス事業者等と調整を進めました。 その他、原油価格高騰等の影響を受けた路線バス・タクシー事業者に対して、地域を支える公共交通サービスを維持・確保するため、合計1,143件の支援金を交付しました。(地方創生臨時交付金を活用し、路線バス事業者2回、タクシー事業者3回支援)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの利用状況の変化について注視する必要があります。 ・高齢化の進展や運転者不足の深刻化などにより地域公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、持続可能な地域交通環境の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:羽田連絡道路を走行する路線バスの社会実験を実施し、本格運行に向けた検討・調整を実施しました。 R2年度:「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度:路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度:路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・地域公共交通計画に基づく施策・事業を実施し、同計画の進行管理を行うことで、徐々に成果は上がっています。 ・路線バス社会実験の活用により、本格運行に繋がるなど、利用者の利便性向上に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 地域公共交通計画に基づく施策や事業を推進し、同計画に基づく進行管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運行計画の変更や利用環境の向上について、バス事業者との協議・調整を行うなど、地域交通環境の向上に寄与しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	地域公共交通計画に基づき、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成に向け、利用実態等を踏まえるとともに、社会実験制度も活用しながら、駅前広場等の基盤整備などを踏まえた路線の新設・見直しや長大な路線及び重複して運行する路線の効率化等の取組を進めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの利用状況の変化について注視しながら、地域交通環境の向上に向けた取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直しの検討 ⑤路線バスの利用実態調査結果の集計・分析 ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703020	地区コミュニティ交通導入推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱、川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けて取り組むことで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		28,408	18,166	28,408	25,985	28,408		28,408		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	28,408	—	28,408	25,985	28,408		28,408		
	人件費* B		20,218	20,218	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		48,626	38,384	28,408	25,985	0	28,408	0	28,408	0	0
	人工(単位:人)		2.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コミュニティ交通を導入しようとする協議会(地域住民)、コミュニティ交通を運行する交通事業者及びICT等新技術・新制度を活用した新たなモビリティサービスを提供する事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。また、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用したモビリティサービスの導入に向け、実験フィールドの提供や実験の実施などへの支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進及び市民への周知 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進 ④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①新技術・新制度を活用した新たな取組について、多摩区生田及び中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったほか、新百合ヶ丘駅周辺において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したオンデマンド交通の実証実験を行いました。 ②協議会や相談地区に、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知を図りました。 ③横浜国立大学と神奈川トヨタ自動車㈱と連携・協力し、宮前区平地区及び麻生区片平地区を対象にトライアル制度を活用した試験運行を実施し、導入に向けた取組を推進しました。多摩区枳形周辺地区は、「地域交通の手引き」に基づき、行動特性調査及び取りまとめの支援を行いました。多摩区生田山の手地区は、トライアル制度の活用に向けた運行計画策定等の支援を行いました。 ④本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、高齢等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに利用実態調査や利用促進に向けたイベント開催等の支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・新型コロナウイルス感染症によるコミュニティ交通の利用状況の変化について注視する必要があります。 ・運転手不足などを背景とする運行経費の増加により、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:「地域交通の手引き」及び「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」の改定、ICT等新技術・新制度を活用した補助制度の創設 H25年度:本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。また、本格運行地区における継続性向上に向けた支援や、地域や民間事業者等との多様な主体との連携によるサービス提供が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・本格運行地区では利用実態を踏まえた運賃改定等の運行計画の見直しを行うなど、地域の移動手段の確保や利用促進に向けた取組を推進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・令和3年度に、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による新たな制度を創設し、効率的に市民サービスの向上を図ることができま	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICT等新技術・新制度を活用した新たな取組は、民間事業者等と連携し、3地区において実証実験を実施しました。また協議会による取組について本格運行地区では、利用者調査など運行の継続性向上に向けた取組を進めるとともに、導入検討地区では2地区におけるトライアル制度を活用した試験運行の実施等によりコミュニティ交通導入に向けた検討を支援する等、様々な手法を活用した取組を進めることで施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		令和3年度に、取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「地域交通の手引き」における取組手順の見直しや支援内容の拡充により、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による取組を展開するなど、コミュニティ交通の充実に向けた取組を、引き続き、推進していきます。また、これらの運用状況を精査し、本事業の効果を検証していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進、②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進、③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進、④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703030	バス利用等促進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	H19	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.2 バスの運行情報等の充実による利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めることで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	960	348	960	640	960		960				
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0			
		市債	0	-	0	0	0		0			
		その他特財	0	-	0	0	0		0			
		一般財源	960	-	960	640	960		960			
人件費 [※] B	3,370	3,370	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,330	3,718	960	640	0	960	0	0	960	0		
人工(単位:人)	0.4											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス運行情報等の充実などによる利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バス事業者と協議調整しながらICTの普及を踏まえた支援を検討し、様々な手法による運行情報提供の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を行いました。 ②バス事業者と協議調整を行い、バスロケーションシステムの導入についてバス停2箇所へ設置を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市域における表示機の設置箇所増加など、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ICTの進展・普及により、それらを活用した更なる情報発信が期待できます。引き続き、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における表示機の増加やICTを活用した更なる情報提供により、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40703050	駐車施設整備推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	許認可等	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 駐車場法(第4条、第4条の2、第20条)、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか											
総合計画と連携する計画等	総合都市交通計画, 地域公共交通計画, 自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3 駐車場利用率の低下、立地特性にあわせた駐車需要への対応、自動車と歩行者等との動線の錯綜、荷さばき車等の常態化する路上駐車といった課題の解決に向け、駐車場の需要と供給の適正化、安心して歩けるまちづくりの推進、人と物の流れの整序化に取り組むことで包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力の強化につなげます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		1,330	1,785	2,610	2,591	3,900		2,756		
		国庫支出金	0	-	0	0	1,283		902			
			市債	0	-	0	0	0		0		
			その他特財	0	-	0	0	0		0		
			一般財源	1,330	-	2,610	2,591	2,617		1,854		
	人件費* B		17,269	17,269	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		18,599	19,054	2,610	2,591	0	3,900	0	2,756	0	0
	人工(単位: 人)		2.05									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ③ 路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④ 隔地駐車場規定の見直しの検討及び運用基準等の見直し ⑤ 交通を阻害する駐車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の検討・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 附置義務駐車場の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を適正に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において取組状況を報告するなど進行管理を行いました。 ③ 川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施しました。 ④ 川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準を改正し地域に配慮した空間づくりを推進しました。 ⑤ 川崎駅東口地区において、違法駐車追放運動期間に合わせた横断幕の設置やデジタルサイネージへの掲示など駐車対策に係る啓発活動を実施しました。また、連節バスの運行に伴う駐車抑制について、関係機関等に働きかけを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 附置義務駐車場の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数	目標	—	—	—	—	件
		実績	156	—	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	駐車施設附置に関する原単位設定や駐車施設の集約化(隔地化)など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る附置義務条例運用基準の改正 R2年度:駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度:商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度:共同住宅等の適用除外規定(床面積36㎡未満・カーシェアリング導入)の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合的かつ計画的な駐車対策を推進する川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が携わる必要があることから、民間活用の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、地区の交通環境等を踏まえ附置義務条例運用基準における隔地駐車場規定を改正するとともに、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、路上駐車抑制の抑制及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ②川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ③路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④隔地駐車場規定の見直し ⑤交通を阻害する駐車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なP D C Aサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政経体系別計画の記載	
	50101080	SDGs未来都市推進事業									有	
担当	組織コード	所属名										
	170910	総務企画局都市政策部企画調整課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)			
	—	—	その他			—			—			
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱、川崎市SDGsプラットフォーム設置要綱、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等												
地球温暖化対策推進基本計画 男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性												
16 17.17 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	14,917	13,076	8,053	11,155	8,053		8,053			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
	一般財源	14,917	—	8,053	11,155	8,053		8,053				
	人件費※ B	21,987	21,987	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	36,904	35,063	8,053	11,155	0	8,053	0	0	8,053	0	
	人工(単位:人)	2.61										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	参加と協働により市民自治を推進する
	施策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織等の多様なステークホルダー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、SDGsの達成に向けた取組の支援を行うことで、市域におけるSDGsの推進を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、SDGsの推進に効果的に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <table border="1"> <tr> <td>1. 目標を大きく上回って達成</td> <td>4. 目標を下回った</td> </tr> <tr> <td>2. 目標を上回って達成</td> <td>5. 目標を大きく下回った</td> </tr> <tr> <td>3. ほぼ目標どおり</td> <td></td> </tr> </table>	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った	2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った	3. ほぼ目標どおり	
1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ①川崎市SDGs登録・認証制度について、かわさきSDGsポータルサイトを開設しサイト上で申請手続を行うよう変更し、申請者への自動応答メッセージの送付や申請書への誤記入防止を図り、申請者の利便性の向上を図りました。 ②かわさきSDGsパートナー向けに随時情報発信を行うとともに、SDGsフォーラム・セミナーを5回開催しました。 ③SDGs大賞を初開催するとともに、事業者のマッチングを促進するSDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金を試行実施し、2件交付しました。 ④令和5年1月にかわさきSDGsポータルサイトを立ち上げるとともに、分科会が6つ立ち上がりました。						

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	目標	2,437	3,139	3,630	3,973	者
	説明 「かわさきSDGsパートナー」に登録・認証された事業者等の累計件数	実績	3,145	—	—	—	
2 成果指標	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	目標	—	34	—	50	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsにつながる行動に取り組んでいると回答した人の割合 ※アンケートは隔年実施	実績	—	—	—	—	
3 成果指標	SDGsを知っている人の割合	目標	—	80	—	90	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsを知っていると回答した人の割合 ※アンケートは隔年実施	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績					

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価 (Check)		『必要性』と関連
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	内閣府では、持続可能なまちづくりや適化、地域課題解決の加速化という格	、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最力とした地方創生(地方創生SDGs)を推進してい
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: SDGs大賞の開催、SDGs達	『効率性』と関連 の試行実施、かわさきSDGsポータルサイトの開

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目		評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、市内の多様なステークホルダーに対し、SDGsの達成に向けた取組の支援を行ったことにより、地域におけるSDGsの推進が図られたことから、施策への貢献がありました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善 (Action)		実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

⑬実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載